

令和 5 年 3 月

江南市議会建設産業委員会会議録

3月10日

議 題

議案第2号 江南市道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

議案第3号 江南市手数料条例の一部改正について

議案第13号 市道路線の認定及び廃止について

議案第14号 令和4年度江南市一般会計補正予算（第13号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

第2条 繰越明許費の補正のうち

布袋駅付近鉄道高架化整備事業

議案第16号 令和4年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

議案第19号 令和4年度江南市水道事業会計補正予算（第7号）

議案第20号 令和4年度江南市下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第21号 令和5年度江南市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

第2条 継続費のうち

雨水貯留施設整備事業

第4条 地方債のうち

水質保全対策事業（昭和用水地区）

震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）

用排水施設整備事業（丹羽排水地区）

水環境整備事業（宮田導水路地区）

橋りょう長寿命化事業

河川等緊急浚渫推進事業

雨水貯留施設整備事業

公園整備事業

道路改良事業

街路改良事業

議案第23号 令和5年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算

議案第26号 令和5年度江南市水道事業会計予算

議案第27号 令和5年度江南市下水道事業会計予算

市民と議会との意見交換会について

出席委員（7名）

委員長 長尾光春君 副委員長 大藪豊数君

委員 鈴木貢君 委員 牧野圭佑君

委員 尾関昭君 委員 中野裕二君

委員 三輪陽子君

欠席委員（0名）

委員外議員（1名）

議員 片山裕之君

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

副主幹 前田昌彦君 主事 岩本達明君

説明のため出席した者の職、氏名

市長 澤田和延君

経済環境部長 平野勝庸君

都市整備部長兼危機管理監 野田憲一君

水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長

古 田 義 幸 君

商工観光課長

石 川 晶 崇 君

商工観光課主幹

藤 田 明 恵 君

商工観光課副主幹

宇佐見 裕 二 君

農政課長

横 山 敦 也 君

農政課副主幹

岩 田 浩 和 君

環境課長

相 京 政 樹 君

環境課主幹

前 田 茂 貴 君

環境課副主幹

近 藤 祥 之 君

都市計画課長

石 坂 育 己 君

都市計画課主幹

影 山 壮 司 君

都市計画課副主幹

小 島 宏 征 君

都市計画課副主幹

磯 部 将 人 君

都市整備課長

鵜 飼 篤 市 君

都市整備課副主幹

山 本 健太郎 君

都市整備課副主幹

長谷川 悟 君

土木課長

酒 匂 智 宏 君

土木課主幹

小 池 浩 司 君

土木課副主幹

柴 垣 伸 道 君

建築課長

村 瀬 猛 君

建築課副主幹

源 内 隆 哲 君

建築課副主幹

都 築 尚 樹 君

防災安全課長兼防災センター所長 菱 川 秀 之 君
防災安全課主幹 大 矢 幸 弘 君

水道部下水道課長 伊 藤 達 也 君
水道部下水道課主幹 今 枝 寛 君
水道部下水道課副主幹 青 山 裕 泰 君

水道事業水道部水道課主幹 尾 関 高 啓 君
水道事業水道部水道課副主幹 加 藤 考 訓 君
水道事業水道部水道課副主幹 安 田 裕 一 君

○委員長 それでは、皆様おそろいでありますので、ただいまから建設産業委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会が我々市議会議員にとって今期最後の定例会となります。早いもので、あっという間に4年が経過して、この委員会も16回目ということになります。

私にとっては、今年度、建設産業委員会委員長としまして、委員の皆様、そして市職員の皆様に多大なる御協力、御支援いただいた中でこうしてやれてきたのではないかと考えております。これまでの御助力に対して、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、3月定例会ということで、議案の中には来年度の江南市の事業計画に関わる議案も多数含まれております。しっかりと委員の皆様で御審議いただき、よりよい江南市にしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今回に関しても新型コロナウイルス感染症の拡大予防のために、御参加の皆様にはマスクの着用をお願いしております。13日からは対応が変わるとい話もありますが、本日に関してはこれまでどおりということでお願いいたします。

それでは、市長から挨拶をお願いいたします。

○市長 皆様、おはようございます。

去る2月22日に3月定例会が開会されまして以来、連日終始慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件でございます。何とぞ慎重に審査をいただきまして、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長 それでは、市長、御公務がありますので、ここで退席をされるのでお願いいたします。

本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第2号 江南市道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正についてをはじめ11議案の審査を行います。

委員会の案件が終わりましたら、委員協議会を開催いたします。ちなみに、委員協議会は議題7つで進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

審査の順序については、付託順により行います。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されています。質疑・答弁とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言していただきますよう、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は委員でない議員から発言の申出があったときは、その許否を決めると規定されています。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上、必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席していただき、その他は退席していただいても結構です。

議案第2号 江南市道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

○委員長　それでは最初に、議案第2号 江南市道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○土木課長　議案書の6ページをお願いいたします。

議案第2号 江南市道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正についてでございます。

議案書の7ページに条例案を、8ページから9ページに条例案の新旧対照

表を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　　８ページのほうで、歩行者利便増進道路という部分が付け加えられたと思うんですけども、これをちょっと具体的にどんなことか、その中の特に歩行者の滞留の用に供する部分を設けるものとするというのがあるんですけど、ちょっとここの意味があんまりよく分からないので、具体的にどういうことかということと、その下に、例えば、街灯、ベンチなど歩行者の利便の増進に資する工作物などを設けるものとするところがあるんですが、これは設けるのは例えば市がこういうのをつけなければならないということなのか、お聞きしたいと思います。

○土木課長　　歩行者利便増進道路というのは、道路法の改正に伴いまして、歩行者利便増進道路制度、通称ほこみち制度が創設されておきまして、この制度の歩行者利便増進道路とは、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築を目指すものであり、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図り、快適な生活環境の確保及び地域の活力の創造に資する道路であり、道路管理者が区間を定めて道路指定するものでございます。

委員御質問の歩行者の滞留の用に供する部分を設けるものとするというのは、例えば横断歩道や何か渡るのを待っている場所があると思うんですけど、そういうところを広くして歩行者などのたまる場所を造るようにするというものでございます。

それから、必要があると認めるときは、当該場所に街灯、ベンチその他歩行者の利便の増進に資する工作物、物件または施設を設けるものとするというのは、利便増進道路を造るに当たってはそういう利便増進に資する施設を誘導するためにベンチとか街灯なんかを道路管理者が設置することができる規定になるものでございます。

あと道路管理者以外でも、占用許可のほうを取ってやることも可能になるものでございます。

○三輪委員　　江南市の場合、大変道路がどこも狭くて、例えば歩道を自転車

が走っているとか、ほかのシルバーカーが走ったりとか、すごいそういうことがあって大変危険なところもあるんだけど、そういうところに、こういうのができたからといってベンチを置いてくださいとか言われても何かちょっと困るなどか思うんですが、その辺、判断というのはどういうふうになるんですかね。

○土木課長 現在のところ、歩行者利便増進道路に指定を考えているのは、布袋駅東駅前広場線でございます。ベンチ等の設置が可能になるものと思っております。歩行者の通行も十分確保できるものと思っております。

○委員長 ほかにありませんか。

○中野委員 そのほこみち制度って、江南市で今布袋東以外でどこか設定を考えている場所ってありますか。もうそこだけですか。

○土木課長 現在のところは布袋駅東だけでございます。

○委員長 その他、ありますか。

○牧野委員 8ページの31条、今の説明のことなのか、自動運行補助施設というのを具体的にちょっと教えてほしいんですが。

○土木課長 自動運行補助施設とは、磁気的な方法などにより自動運行装置を備えた自動車、あるいは自動運転が可能な自動車の自動的な運行を補助するための施設でございます。

具体的には、電磁誘導線や磁気マーカーを路面の下に設置することにより、トンネルや山間部などのGPSの測位精度が低下する場所において自動車の位置を特定するなど、運行の補助をするものでございます。

○牧野委員 やっぱりそういうことなんだ。

しかしこれは、江南市で国道155号とかそういうことやなしに、江南市道に対してそういうものをやる計画が将来起きるために造ったということですか。

○土木課長 そのとおりでございます。

○牧野委員 具体的にどこに置くかって何かありますか、計画。

○土木課長 計画はありません。

○委員長 その他、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

午前9時40分 休 憩

午前9時41分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号 江南市手数料条例の一部改正について

○委員長 続いて、議案第3号 江南市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から説明がありましたらお願いいたします。

○建築課長 議案書の10ページをお願いいたします。

議案第3号 江南市手数料条例の一部改正についてでございます。説明させていただきます。

11ページをお願いいたします。

江南市手数料条例の一部を改正する条例（案）でございます。

参考といたしまして、17ページから34ページに新旧対照表を掲げてございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 42 分 休 憩

午前 9 時 43 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 3 号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 13 号 市道路線の認定及び廃止について

○委員長 続いて、議案第 13 号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○土木課長 議案第 13 号について御説明申し上げますので、議案書の 75 ページをお願いいたします。

令和 5 年議案第 13 号 市道路線の認定及び廃止についてでございます。

議案書の 76 ページに認定路線調書を、77 ページから 80 ページに認定路線位置図を、81 ページに廃止路線調書を、82 ページから 85 ページに廃止路線位置図を掲げております。

なお、86 ページは、認定・廃止の理由を掲載した参考資料となっております。

説明は以上でございます。補足説明はございません。御審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

○大藪委員 お願いします。

79 ページ、認定路線というのがございます。基本的には、これは結構歴史的に古い道路だというふうに聞き及んでおるわけなんですけれども、実際に。

これは廃止の道路ですね。これは新、認定ですか。じゃあ大丈夫です。ごめんなさい。申し訳ないです。

○委員長　では、ほかに質疑はありませんか。

○鈴木委員　78ページのちょうど江南市の一般廃棄物の認定路線ですが、多分このすぐ横がこれは今度給食センターの建設地ですね。そういうことの何か配慮もあったんでしょうか。何かそういう理由があれば、そういうことで認定しましたと。というのは、今後整備してから、要するにすいとぴあを含めて工事車両とか、そんなこともちょっとあるかもしれませんし、また完成後の給食の車の搬入経路とか、もしそんなことも含めてあれば教えてください。

○土木課長　参考資料として掲載してあります86ページの認定路線の8番、9番、10番の理由のところにも書いてございますように、この3路線につきましては新学校給食センター整備に伴って道路認定をするものでございます。また、整備の搬入路等についてはまだ決まっておりませんので、その辺は考慮されておられません。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　では、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時46分　休　憩

午前9時47分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号　令和4年度江南市一般会計補正予算（第13号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

第2条 繰越明許費の補正のうち

布袋駅付近鉄道高架化整備事業

○委員長 続いて、議案第14号 令和4年度江南市一般会計補正予算（第13号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、経済環境部、都市整備部、水道部の所管に属する歳入歳出、第2条 繰越明許費の補正のうち、布袋駅付近鉄道高架化整備事業を議題といたします。

なお、審査の方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、都市整備部防災安全課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○防災安全課長兼防災センター所長 防災安全課が所管する補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

議案書の96、97ページをお願いいたします。

96、97ページ最下段の15款4項5目1節総務管理費交付金、備考欄の防災安全課、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,139万6,000円の増額をお願いするものでございます。

歳出につきまして御説明させていただきますので、議案書の104、105ページをお願いいたします。

104、105ページの最下段、2款1項8目防災安全費で、説明欄にございます防災力向上事業で53万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、その下、防災力向上事業（新型コロナウイルス感染症対策）で138万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、その下、防災行政無線等電源装置更新事業で84万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、1枚はねていただきまして106、107ページをお願いいたします。

最上段の2款1項8目防災安全費で、説明欄にございます放置自転車対策事業で177万円の増額補正をお願いするものでございます。

また、補正予算説明資料の12ページに位置図を掲げてございますので、御参照賜りたいと存じます。

補足して説明することはございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　107ページのところで、敷地借上料が7万円増額になっているというのはどうしてかということと、あとその下の自転車等駐車場の撤去工事とかは布袋のほうで場所を変えるということだというふうに思うんですけど、結局、名鉄の有料の駐輪場ができるかどうかというのは分かっていたら教えてください。

○防災安全課長兼防災センター所長　7万円の増額の理由につきましては、まずこれまで運用していましたが布袋駅東一時自転車等の駐車場の契約が2月15日までということで、1年間通していないということで、それがまず減額になったということがございます。それに加えて、今度、布袋駅北一時駐輪場につきましては1月16日から3月31日までということで、その差が7万円増額になったということでお願いしているものでございます。

あと名鉄の動向についてということでございますけれども、一応名鉄とは度重なる協議をしておるわけなんですけれども、現時点では鉄道高架下の空間の駐輪場計画については年度末、あと数日しかないんですが、年度末に方針が示されると聞いておりますので、連絡があり次第また議会のほうにも報告させていただきたいと思っております。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○牧野委員　確認です。

尾北高校の南側が3月31日ということですか、契約期間が。それとは違う。聞き間違いですか。今、契約期間が2か所で、1つが1月16日から3月31日というのは、これは尾北高校南のことを言っているの。

○防災安全課長兼防災センター所長 尾北高校南、布袋駅北一時自転車等駐車場につきましては、一応年度内で契約を結んでおりますので、引き続き来年度も契約を結ぶ予定で考えています。

○牧野委員 分かりました。

○委員長 ほかに質疑ありますか。

○大藪委員 105ページ、最下段です。

防災行政無線等電源装置更新事業で減額補正84万5,000円、これは主に、多分電池の関係とか電源関係を更新されるということを知っていて、かなり費用がかかるという話を聞いたので、具体的にこれが減額になった理由を教えてください。

○防災安全課長兼防災センター所長 まず、この防災行政無線等電源装置更新事業の内容につきましては、防災行政無線の中の携帯用、移動型、可搬型のバッテリーの交換をする委託なんですけれども、これが予算に対しまして契約でその差額分が84万5,000円ということでございます。

○大藪委員 ありがとうございます。結構です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、続いて土木課について審査をします。

では、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○土木課長 議案第14号 令和4年度江南市一般会計補正予算（第13号）のうち、土木課が所管する補正予算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げますので、議案書の100ページ、101ページの上段をお願いいたします。

17款2項1目2節土地売払収入、説明欄の廃道敷地売払収入で447万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げますので、議案書の132ページ、133ページの上段をお願いいたします。

8款2項1目の道路橋りょう費に182万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

133ページの説明欄をお願いいたします。

道路台帳整備事業につきまして、182万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

また、令和4年度江南市3月補正予算説明資料の8ページから10ページに位置図を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

補足説明はございません。御審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑もないようでありますので、続いて都市計画課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○都市計画課長 都市計画課が所管しております一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

議案書の98ページ、99ページをお願いいたします。

下段の16款4項3目1節都市計画費交付金に77万円の補正減をお願いするものでございます。

ページをはねていただきまして、100ページ、101ページをお願いいたします。

下段の21款5項2目11節雑入のうち、都市計画課分として江南市生活交通バス路線維持費補助金返還金473万円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げますので、132ページ、133ページをお願いいたします。

中段の8款4項1目都市計画費は6,072万5,000円の補正増をお願いするものでございます。

ページをはねていただきまして、134ページ、135ページをお願いいたします。

下段の8款4項3目公園緑地費は234万9,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容につきましては、それぞれ右側説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

補足して説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　133ページの交通結節点というのは、これは280号線、どこどころを……。

〔「これは都市整備課です」と呼ぶ者あり〕

○牧野委員　これは都市整備か。上の部分だな。それじゃあこれも違うかもしれない。135ページの公園はいい。じゃあそれだ、ごめんなさいね。

これは実施設計委託料が下がったからいいんだけど、こういうのは何、ある程度見積りして、入札をして、実際はどうしてこれは下がったの。ちょっとそこら辺、いきさつが聞きたいんだ。

○都市計画課長　請負差額分の減額補正でございます。入札した結果の請負差額分を減額補正したということになります。

○牧野委員　これは設計費で、受けたら結局予定よりも下がったということだね。

○都市計画課長　そうです。

○牧野委員　これは地元の設計事務所。

○都市計画課長　委託先の話ですか。

○牧野委員　違う、質問がおかしいかな。

○都市計画課長　委託料の算定はどこがやっておるかによろしいですか。

○牧野委員　委託料の算定、ごめん、用語が分からないので、ちょっと素人に分かるように言ってほしいんだけど、実施設計委託料というのがなぜ下がったかということですけど。入札の結果。

○都市計画課長　入札の結果で下がったということですよ。

○牧野委員　これは多分地元じゃないかね。何者ぐらいで、どこで落ちたのかしら。名前はいいですけど。

- 都市計画課長 すみません、ちょっと確認させて後ほど答弁いたします。
- 委員長 では、本件については後ほど確認後に答弁していただくというこ
とで。

ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、続いて都市整備課につ
いて審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

- 都市整備課長 それでは、都市整備課所管分につきまして御説明させてい
たきます。

90ページ、第2表 繰越明許費補正として、8款4項都市計画費、布袋駅
付近鉄道高架化整備事業を掲げております。

続きまして、歳入につきまして御説明させていただきます。

98ページ、99ページ中段、16款2項6目2節都市計画費補助金に25万円の
補正増をお願いするものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明させていただきます。

132ページ、133ページ下段の8款4項2目都市整備費は、134ページ、135
ページ中段まででございます。補正予算額7,074万2,000円の減額と財源更正
及び繰越明許費補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきたいと思えます。

なお、3月補正予算説明資料の14ページに位置図を掲げております。

補足説明はございません。よろしくお願いたします。

- 委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

- 牧野委員 133ページの一番下の布袋駅東地区というのは、これは具体的
にどこの線のことを言っているの。

- 都市整備課長 市道の東部280号線の部分でございます。

- 牧野委員 市道東部280号線、着々と、ゆっくりだけど進んでいるだけ
ど、あと何件残って、いつの完成予定か。予算とはちょっと違うんだけど、
余分なことを聞くかな。あと何件残って、いつ頃の予定ですかね。

○都市整備課長 来年度、残りが6件ということでございまして、現在の用地取得の進捗率で申し上げますと、今年度で約67%という状況でございます。

○牧野委員 令和4年度が67%で、この予算書だけ見ると令和5年度が1件分みたいな感じなんだけど、今の話だと令和6年度に6件、多分全部やっちゃうんじゃないかと思うんですけど、そういうふうに捉えればいいんですか。それで完成していくと。令和7年度でできるというふうに考えればいいのか。

○都市整備課長 こちらの整備の予定でございますけど、道路新設工事、最終的な南側のほうが令和8年度、令和9年度ということで進めさせていただくんですが、現在、あれの北のほうの部分につきましては用地取得のほうが進めておりますので、こちらについてはその中断で、ある一定部分だけ整備ということをもたまたま考えていきたいと思っております。

○牧野委員 本当に当初予定からは予算の関係ですごく遅れているんですけども、買収した跡地もそのまま残っているんですけど、そういうところってやっぱり全部抜けないとぱあっと舗装はしないものなのか、部分的にする予定なのか、ちょっと確認しておきたいんですが。

○都市整備課長 先ほど申し上げましたように、ある一定の北部分については今後、途中段階で整備をさせていただきたいと思っております。

あと用地取得したところにつきましては、管理ということもありますので、必要に応じて舗装したりとかということはさせてもらうんですけど、そこが道路として供用するわけではございませんので、そういうふうに管理していきたいと考えております。

○委員長 では、ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、続いて経済環境部環境課について審査をします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○環境課長 それでは、環境課所管の補正予算について御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございますが、議案書の96ページ、97ページの中段をお願い

いたします。

15款4項2目衛生費交付金、1節保健衛生費交付金の環境課分と、その下、2節清掃費交付金でございます。

次に、歳出について御説明をさせていただきますので、120、121ページの最下段をお願いいたします。

4款1項2目環境保全費の温暖化防止事業。

次に、122、123ページの上段、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業は財源更正を行うものでございます。

次に、同じページの下段、4款2項1目清掃費の可燃ごみ収集運搬事業及びその下、分別ごみ収集運搬事業、さらに次の124ページ、125ページの最上段になりますが、し尿等収集運搬事業はいずれも財源更正を行うものでございます。

次に、同じく125ページの中段、愛北広域事務組合関係事業及びその下、江南丹羽環境管理組合関係事業、さらにその下、尾張北部環境組合関係事業は、各組合の負担金等の精算に伴い予算を整理するものでございます。

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑もないようでありますので、続いて商工観光課について審査をします。

では、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○商工観光課長 それでは、商工観光課が所管する補正予算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明させていただきますので、議案書の98、99ページ上段をお願いいたします。

15款4項6目1節労働費交付金で2,646万1,000円でございます。

2つ下の15款4項8目1節商工費交付金で2億5,117万8,000円でございます。

さらに4つ下の16款2項5目1節商工費補助金で327万3,000円ございま

す。

次に、歳出について御説明させていただきますので、議案書の126、127ページの下段をお願いいたします。

5款1項1目労働費、説明欄のすいとぴあ江南指定管理事業（新型コロナウイルス感染症対策）で財源更正をお願いするものでございます。

はねていただきまして、130、131ページの最上段をお願いいたします。

7款1項1目商工費で2億6,262万7,000円の増額と財源更正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、131ページの説明欄、創業支援事業で77万5,000円の増額を、その下、江南市キャッシュレス決済ポイント還元事業で4万1,000円の減額と財源更正を、その下、江南市事業継続応援金交付事業で3,810万7,000円の減額と財源更正を、その下、新工業用地整備事業基金管理事業で3億円の増額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　131ページの事業継続応援金のことでお尋ねいたします。

江南市独自の対策としてやっていただいて、ありがたかったんですけども、これは予算が7,800万円が4,000万円ということで3,800万円減額になっていて、ちょっと半分ぐらいしか利用されてなかったんですけども、この期間がどれだけで、利用件数がどれだけ、そしてちょっと半分ぐらいだった理由がもし分かれば教えてください。

○商工観光課長　事業継続応援金の交付事業でございますが、申請期間は6月30日から12月28日まで、事業継続応援金の受付をさせていただきました。

当初、780件の予定をさせていただきましたが、この見込みといたしまして400件程度ということで減額補正をお願いするものでございます。

申請数が少なかった理由でございますが、それぞれの事業者の御事情があるかと思いますが、特にこちらのほうで把握しているものはございません。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○中野委員　追加で、これって事業者さんに周知ってどうやってされました

つけ。

○商工観光課長　こちらに関しましては、市の広報ですとか、あんしん・安全ねっとメール、そしてあと商工会議所のほうも通じまして、商工会議所ニュース等に掲載させていただいて周知のほうを図ったところでございます。

○中野委員　10万円配るやつでしたよね、たしか。そうでしたよね。10万円出すやつですよ。

○商工観光課長　本年度の4月から9月までで、連続して3か月の売上げが過去3年間と比べまして30%以上減額されている事業所、業者に対して一律10万円を交付させていただいたものでございます。

○中野委員　ちょっと創業支援事業のほうで教えてほしいんですけど、ごめんなさい、これってどういう創業支援の形になるんですか。創業支援事業で創業支援補助金、別の話。一番上の、これの内容って教えてもらえますか。

○商工観光課長　創業支援事業につきましては、江南市内で創業を始めていただく方に対して、その開設の事業費の一部であったりとか家賃の一部を補助させていただくものでございます。

この事業、創業を始めていただくためには特定創業支援事業として商工会議所が実施しております事業経営指導を受けていただくことが条件となりますが、今回、当初の見込みよりも多くのお申込みをいただいたことから増額をお願いするものでございます。

○中野委員　これは1件で77万5,000円で、これは3件分みたいな感じなんですか。もう一件増えたから、追加で補正で上がっているというような認識でいいんですか。

○商工観光課長　予算上は、費用が最大60万円を想定しておりまして、その3件分を予算計上させていただきました。

この対象となるものが、事業の開設費であり、もしくは賃料ということになりますので、60万円満額御利用いただく方はちょっと少なかったかと思いますが、今回9件のお申込み予定があるということで、それに合わせて事業費の増額をお願いするものでございます。

○中野委員　分かりました。

別の件で、新工業用地整備事業基金管理事業のほうなんですけれども、これってたしか令和4年度で当初で1億円積んで、12月に1億5,000万円積んで、3億円で5億5,000万円じゃないですか。令和4年度に物すごい、拙速といたらあれなんですけど、年間で5億5,000万円もこの令和4年度だけで積んでいるというのは、どういう意味でこんなに拙速にわあっと積んでいるんですか。どういう理由ですか。

○商工観光課長　　新工業用地ということで、曾本地区のほうで今後事業が開始されました際には多額の事業費がかかるということは想定しております。また、事業が始まりますと、その早い時期にまちの文化財等の発掘調査等多くの事業費が想定されることから、できるだけ早めの時期に財政状況を踏まえまして事業費の増額をお願いするものでございます。

○中野委員　　これは令和2年度に、私一般質問でもしたように、附帯決議をつけさせていただいて、令和2年、令和3年は全くそういう基金も積まずに、この令和4年だけで何か年間5億5,000万円も積むって、言いたくないんですけど、何か選挙目的とか、そういうのが非常にあるんじゃないかなあというふうに言わざるを得ないような感じがするんですけど、この辺がね。詳しくは当初のほうでまたやりますけど、まあいいですわ、これぐらいで。

○委員長　　じゃあ御意見として承っておきますので、答弁は不要ということでお願いします。

では、ほかに質疑はありませんか。

○尾関委員　　創業支援補助金の件です。

これって実際補助されて起業された方に対しては、もう出しっ放しなのか、例えば1年未満に廃業された場合は幾ら戻しなさいよとか、何かルールはありますか。

○商工観光課長　　交付させていただいて1年程度は事業の継続のほうは少し現場のほうも見させてはいただきますが、何分創業して御商売がどのように進むかということもございますので、例えば何年以内に事業をやめてしまったら返還ということは想定しておりません。

○委員長　　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、続いて農政課について審査をします。

 では、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○農政課長 農政課所管の補正予算につきまして御説明申し上げます。

 初めに、歳入につきまして御説明させていただきますので、議案書の98、99ページの上段をお願いいたします。

 15款4項7目1節農業費交付金でございます。

 続きまして、歳出を御説明させていただきますので、128、129ページの最上段をお願いいたします。

 6款1項1目農業費で435万2,000円の減額と、歳入に伴う財源更正をお願いするものでございます。

 内容といたしましては、129ページの説明欄、肥料価格高騰対策事業で77万円の減額を、その下、県営水質保全対策事業（昭和用水地区）負担事業で41万8,000円の補正を、その下、親水・景観保全事業で400万円の減額をお願いするものでございます。

 そのまま下段をお願いいたします。6款2項1目林業費、129ページの説明欄、森林環境譲与税基金管理事業で30万9,000円の補正をお願いするものでございます。

 なお、別冊の補正予算説明資料13ページに県営水質保全対策事業（昭和用水地区）負担事業の位置図を掲げてございますので、御参照いただきたく存じます。

 補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

 質疑はありませんか。

○三輪委員 129ページの肥料価格高騰対策事業費が80万円予定されていたのに9万6,000円しか使われていないと。本当に肥料が高くなって困っていらっしゃる方が多いと思うんですけれども、どうしてこれは使われなかったのか、何か理由があれば教えてください。

○農政課長 こちらの事業の支援金のほうが、補正を組んだときは80万円だったんですけれども、その際はJA愛知北に、もう1年前ですね。令和3年

度のこの支援対象期間、今年度の6月から10月までのちょうど1年前の令和3年の6月から10月までの実際に肥料を買われた方の人数のほうを教えてくださいまして、それが大体約150名ぐらいでしたので、農協以外でも買って対象になる方がいらっしゃるかなということで、補正予算時を200名で予算のほうを組ませていただきまして、もう一つ要因といたしましては、これはJAの愛知北じゃなくて愛知県、JAあいちのほうに聞きまして、今年度、当時の実際肥料価格がどれぐらい値上がりしているのかというのちょっと調べさせていただいたところ、JAあいちの見込みとしては1.7倍ぐらいに値上がりしているんじゃないかということだったんですけれども、こちらの事業が国、県と足並みそろえて肥料価格の高騰分を支援していくという事業でしたので、国のほうが値上がり分を1.4倍、1.7倍よりもちょっと低く設定しましたので、その分がちょっとお支払い額としては圧縮される要因になったのかなと思っております。

JA愛知北に聞いた150人ぐらいと比べましても、これは実績としては54名に支援させていただいた事業になりますので、3分の1ぐらいに下がっていますので、令和3年度と比べましても大分違うなということで、JA愛知北が窓口、協力していただきましたので、この事業について、ちょっと分かる範囲で教えていただきましたところ、はっきりとしたことは分からないけれども、肥料価格が値上がりするという情報はもう今年度の春先からありましたので、大体皆さん、ふだん夏場ぐらいに買われる方も皆さん前倒しで肥料価格が値上がりする前に買ったのではないかなあというところで、前年度実績よりも約3分の1ぐらいの人数になったので、その辺りの複合的な要因で、すみません、減額のほうをさせていただくことになったと認識しております。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○牧野委員　単純な質問で、129ページの親水・景観保全事業は聞いてもいいの。これは何でこの予算に対してこんなに少なかったのか、草刈りをしなかったということ。

○農政課長　こちらの令和4年度の当初予算の際には、今回から乗用草刈り機を購入して、宮田導水路上部の市で維持管理する部分につきましては、自

分たちで乗用草刈り機で草刈りをするということで予算を組ませていただいております。一方、昨年度、ちょっと物不足とかの話もありましたので、ひょっとしたらその乗用草刈り機が購入できないかもしれないということで、令和3年度は全面的に遊歩道も側水路上部も全部草刈り委託しております。念のためにその分の予算を組ませていただいておりますが、問題なく今年度5月頃に乗用草刈り機が購入できて自分たちで草刈りができましたので、400万円のうち大半がその草刈り委託分でしたので、今回減額のほうをさせていただいた次第です。

○牧野委員 分かりました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、続いて水道部水道課について審査をします。

では、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 水道課所管の補正予算について御説明をさせていただきます。

初めに、歳入について御説明いたしますので、議案書の96ページ、97ページをお願いいたします。

15款4項2目3節上水道費交付金1億3,171万1,000円の補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、97ページの説明欄をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

続きまして、歳出について御説明いたしますので、議案書の126ページ、127ページをお願いいたします。

4款3項1目上水道費248万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。説明欄をお願いいたします。水道料金減額協力金交付事業は60万9,000円を減額するものでございます。その下、水道事業会計繰出事業は水道事業会計繰出金として187万3,000円を減額するものでございます。

詳細につきましては、議案第19号 令和4年度江南市水道事業会計補正予算（第7号）で御説明させていただきます。

説明は以上となります。補足説明はございません。どうぞよろしくお願
いたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑もないようでありますので、続いて下水道課について
審査をします。

では、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長 令和4年度一般会計補正予算（第13号）のうち、水道
部下水道課所管の補正予算について御説明させていただきます。

歳出について御説明いたしますので、恐れ入りますが、議案書の136ペー
ジ、137ページ上段をお願いいたします。

8款6項1目下水道費は、下水道事業会計への繰出金でございます。

内容につきましては、137ページの説明欄を御覧いただきますようお願い
いたします。

下水道経営事業において、繰出金として508万9,000円の減額補正をお願い
するものでございます。

詳細につきましては、後ほどの議案第20号 令和4年度江南市下水道事業
会計補正予算（第4号）で御説明させていただきます。

補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑もないようでありますので下水道課さんの審議は終了
しまして、先ほど本議案の土木課さんですかね。牧野委員の質疑に対して答
弁補充がありましたので、その答弁のほうをお願いしたいと思いますので。

都市計画課さんでしたね、ごめんなさい。都市計画課さんのほうから答弁
補充をお願いします。

○都市整備部長兼危機管理監 貴重な時間をいただき、恐れ入ります。

先ほどの補正予算の都市計画課の審議中、（仮称）1号公園の実施設計に

ついてを答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○都市計画課長 先ほど牧野委員のほうから御質問がございました（仮称）1号公園の実施設計につきましては、5者による指名競争入札をしております。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

○牧野委員 私たち議会に1号公園の概略図が一応示されて、そういう概略図を書いた設計事務所と、詳細設計はまた入札して5者で、そうやってまたやるというこの2段構えで、でも概略図を書いたところを取るんじゃないかと、そこはちょっと関係ないんですね、結果的に。

○都市計画課長 入札により実施設計のほうをやっております。

○委員長 では、本件に関してはよろしいですね。

〔挙手する者なし〕

○委員長 では、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休 憩

午前10時29分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、議案第14号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 令和4年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

○委員長 続いて、議案第16号 令和4年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いたします。

○都市整備課長 議案書の165ページ、令和5年議案第16号 令和4年度尾

張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明させていただきます。

166ページ、第1表 歳入歳出予算補正を、167ページには第2表 繰越明許費として計画策定事業を掲げております。

168ページ、169ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げております。

170ページ、171ページには、歳入として4款1項1目一般会計繰入金でございます。

172ページ、173ページには、歳出として2款1項1目土地区画整理事業費、歳入歳出それぞれ2,353万6,000円の減額及び繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄を御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 167ページで、繰越しが1,765万円ということになるんですけど、これがもう今年度ぐらいで終わるとは思うんですけど、大体いつ始まって総額どのぐらいかかった事業で、本当にちょっと、前にちょっと聞いたこともあるんですけど、これは多分鉄道高架化との関連があった事業だろうとは思いますが、今すぐじゃなくてもいいんですけど、何年間の事業で総額どれだけかかっているのかをちょっとお聞きしたいのと、あと173ページに地下埋設物移転補償費というのがあって、それが2,175万3,000円で277万1,000円減になっていますけれども、これは何を移転して、何で減額になったのか、分かれば教えてください。

○都市整備課長 まず土地区画整理事業の計画期間ということでございます。

土地区画整理事業の事業計画の決定が平成8年3月18日でございますので、事業の完了として、今のところ完了を令和6年度末ということで予定させていただいております。

また、事業費ということでございます。現在、事業計画変更のほうで第6

回ということで行わせていただいておりますけど、ここの支出の総額といたしましては現在83億6,000万円ということで計画上位置づけております。

それと、次は173ページの地下埋設物等移転補償費ということでございますが、こちらのほうにつきましては、（仮称）1号公園に現在電柱と電話柱がございまして、こちらに係る移転補償費でございますけど、ある程度（仮称）1号公園の計画が決まってまいりましたので、それに伴う必要最低限の移転補償費ということで整備させていただいたものでございます。

○三輪委員　すみません、その下の損失補償費がかからなかったということですが、これは何が要らなくなったんですか。

○都市整備課長　こちらにつきましては、一般的区画整理事業におきまして、要するに従前地と換地後ということで、両方の、従前地があって換地でどちらかの土地が利用できるということ、切り替えて利用できるということになるんですけど、その切替えが、一定期間利用できない期間が生じたときに、こちらの損失補償費ということで支払う必要性を考慮する必要があるんですが、今回、実際にこの土地につきましては鉄道高架化事業で使っておりました鉄道事業者の土地に係るものでございまして、こちらは令和4年度に鉄道事業者のほうと協議が調いまして、その補償費が必要ないということで整備がされたものでございますので、今回全額を落とさせていただくというものでございます。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　では、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時35分　休　憩

午前10時36分　開　議

○委員長　では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第16号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

では、ここで暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

午前10時50分 開 議

○委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第19号 令和4年度江南市水道事業会計補正予算（第7号）

○委員長 続いて、議案第19号 令和4年度江南市水道事業会計補正予算（第7号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 それでは、議案書の199ページをお願いいたします。

議案第19号 令和4年度江南市水道事業会計補正予算（第7号）について御説明させていただきます。

補正予算といたしまして、199ページに収益的収入及び支出の補正予定額、他会計からの補助金の補正予定額を定めております。

補正予算に関する説明書といたしまして、200ページから203ページに補正予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表を掲げております。

204ページ、205ページをお願いいたします。

補正予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては、1款1項1目給水収益から2項4目消費税及び地方消費税還付金を掲げております。

206ページ、207ページをお願いいたします。

収益的支出につきましては、1款1項1目原水及び浄水費から6目減価償却費を掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員 確認で、204、205ページなんですけど、いわゆる2項2目というんですか、他会計補助金は減ったのが、水道料金減額協力金の給水量が減ったから減ったということ、これは減った理由というのは、ちょっともう一度確認しておきたいんですが。

○水道事業水道部水道課主幹 6か月減額した水道料金ですね。一般会計から繰り入れてもらっているんですけども、繰入れの予算のときに、直近の実績に少し上乘せさせていただいて予算のほうを計上させていただきました。今回、額が確定したのでその分の減額というか。

○牧野委員 そういうことだよ。その確認、結構です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休 憩

午前10時54分 開 議

○委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第19号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号 令和4年度江南市下水道事業会計補正予算（第4号）

○委員長 続いて、議案第20号 令和4年度江南市下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長　それでは、議案書209ページをお願いいたします。

令和5年議案第20号　令和4年度江南市下水道事業会計補正予算（第4号）について御説明させていただきます。

補正予算といたしまして、209ページから210ページに収益的収入及び支出の補正予定額、資本的収入及び支出の補正予定額、企業債の補正予定額、他会計からの補助金の補正予定額を定めております。

補正予算に関する説明書といたしまして、212ページから217ページに補正予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表を掲げております。

はねていただきまして、218ページ、219ページの補正予算の事項別明細書をお願いいたします。

収益的収入につきましては、上段の1款1項2目他会計負担金から最下段の2項5目消費税及び地方消費税還付金までを掲げております。

はねていただきまして、220ページ、221ページをお願いいたします。

収益的支出につきましては、上段の1款1項1目污水管きよ費から最下段の2項1目支払利息及び企業債取扱諸費までを掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

はねていただきまして、222ページ、223ページをお願いいたします。

資本的収入につきましては、1款1項1目企業債を掲げております。

はねていただきまして、224ページ、225ページをお願いいたします。

資本的支出につきましては、1款1項1目污水管きよ整備費として、226ページ、227ページの上段までを掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。補足説明はございません。御審議のほどよろしく
お願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　222ページで、資本的収入の企業債を減らした理由は、建設改良費が予定よりも少なかったからその分を減額したということによろしいですね。

- 水道部下水道課長 そのとおりでございます。
- 牧野委員 蛇足です。これは一般質問じゃないけど、かつかつのキャッシュ・フローでやっているんで返さなくてもいいと私は思っていたんだけど、名目が違うから返さざるを得ないということなんですよ。そういうことです、結構です。
- 委員長 回答はよろしいですね、回答は不要ということで。
- 牧野委員 はい。
- 委員長 では、ほかに質疑はありますか。
- 〔「ありません」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。
- 暫時休憩いたします。

午前10時57分 休 憩

午前10時58分 開 議

- 委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 議案第20号を採決します。
- 本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号 令和5年度江南市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算のうち

経済環境部

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

第2条 継続費のうち

雨水貯留施設整備事業

第4条 地方債のうち

水質保全対策事業（昭和用水地区）
震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）
用排水施設整備事業（丹羽排水地区）
水環境整備事業（宮田導水路地区）
橋りょう長寿命化事業
河川等緊急浚渫推進事業
雨水貯留施設整備事業
公園整備事業
道路改良事業
街路改良事業

○委員長　　続いて、議案第21号 令和5年度江南市一般会計予算、第1条 歳入歳出予算のうち、経済環境部、都市整備部、水道部の所管に属する歳入歳出、第2条 継続費のうち、雨水貯留施設整備事業、第4条 地方債のうち、水質保全対策事業（昭和用水地区）、震災対策農業水利施設整備事業（中般若地区）、用排水施設整備事業（丹羽排水地区）、水環境整備事業（宮田導水路地区）、橋りょう長寿命化事業、河川等緊急浚渫推進事業、雨水貯留施設整備事業、公園整備事業、道路改良事業、街路改良事業を議題といたします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしくをお願いします。

最初に、経済環境部商工観光課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○商工観光課長　　それでは、議案第21号 令和5年度江南市一般会計予算のうち、商工観光課が所管します予算につきまして御説明申し上げますので、令和5年度一般会計予算書及び予算説明書を御覧ください。

初めに、歳入でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

最上段、14款1項4目1節労働使用料でございます。

次に、54、55ページをお願いいたします。

上段、16款2項5目1節商工費補助金でございます。

次に、60、61ページをお願いいたします。

上段、17款1項2目1節利子及び配当金のうち、説明欄の商工観光課分、江南市新工業用地整備事業基金利子でございます。

次に、62、63ページをお願いいたします。

最上段、19款1項1目1節基金繰入金のうち、説明欄の商工観光課分、江南市ふるさと応援事業基金繰入金でございます。

同じく62、63ページ、最下段をお願いいたします。

21款3項1目1節貸付金元利収入で、65ページの最上段まででございます。

次に、66、67ページをお願いいたします。

上段、21款5項2目11節雑入のうち、説明欄の商工観光課分、小規模企業等振興資金融資利子補給補助金返還金ほか3項目でございます。

続きまして、歳出でございます。

282ページ、283ページの下段をお願いいたします。

5款1項1目労働費、説明欄の就業相談等運営事業から、287ページ上段のすいとびあ江南指定管理事業まででございます。

はねていただきまして、300ページ、301ページの下段をお願いいたします。

7款1項1目商工費、説明欄の人件費等から、309ページの上段、江南市民花火大会補助事業まででございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　303ページの創業支援補助金、さっき補正のところでも出てきたんですけども、これは今年度と同じようなものかなと思うんですけども、1人幾らで、それを何人分準備されているのか、お尋ねします。

○商工観光課長　創業支援事業につきましては、内容は今年度と同様でございます。

今回、予算のほうを計上させていただきましたのは、1件当たり60万円相当、満額を見込みまして7件分の420万円を計上させていただいております。

○三輪委員　今年度9件あって、7件というのがちょっとどうかなと思うん

ですけれども、その理由は何かありますか。

- 商工観光課長 過去のこの創業支援事業の御利用いただいている伸び率等、過去の実績等を考慮しまして7件を見込ませていただいたものでございます。
- 三輪委員 確認ですが、今年度と同様、もし必要になれば補正で組めるということですか。
- 商工観光課長 また同じような、御利用が多い場合には議会とも相談しながら補正等も検討させていただければと考えております。
- 委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 牧野委員 285ページ、最下段のすいとびあ江南維持運営事業の指定管理者選定委員会委員謝礼7万5,000円というんですけれども、これは令和6年度からのを決めるんやけれども、令和5年度に。日程的には、応募要項がいつ頃出来上がって、それには絡まないと思うんだけど、それに基づいて応募をして、指定管理者のこの選定っていつ頃の予定なのか、ちょっとスケジュールを教えてくださいなんですが。
- 商工観光課長 まず公募要項の告示のほうですけれども、6月の上旬を想定させていただいております。
そして、そこから公募が始まりまして、選定委員会は7月頃を予定させていただいております。そして、選定委員会にて候補者を決定させていただきまして、9月の議会のほうで御承認いただければ指定管理者との協定に入りたいと考えております。
- 牧野委員 6月上旬に公募要項と、今一生懸命やってもらっているんで、これは外部を入れるのか、社内で決めるんですか。
- 商工観光課長 市の内部で検討を進めたいというふうに考えております。
- 牧野委員 7月の選定委員なんですけれども、これは何人ぐらい、社内、社外、どれぐらいの人数で考えておられますか。
- 商工観光課長 市外の委員を含めまして、今のところ7名の選定委員を想定させていただいております。市の職員のほうも2名ほど予定をさせていただいております。
- 牧野委員 ということは、外部が5名、内部が2名ということではないんですか。

- 商工観光課長 そのとおりでございます。
- 牧野委員 285ページで同じなんですけど、就職フェア開催事業、これも前もやっていたが、当分コロナでやっていないから忘れちゃったんだけど、どんなような企画で、江南市がやるのか商工会議所に補助を出すのか、ちょっとこの内容を教えてください。
- 商工観光課長 就職フェア開催事業でございますが、これは江南市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町の合同で行うものでございます。これは会場を3年ごとに持ち回りで開催させていただきまして、令和5年度は江南市で会場のほうを用意させていただき開催する予定でございます。
- こちらには就職に向けての企業のほうに御参加いただきまして、そこに一般の方、就職を見込まれている方に御参加いただいて、説明会のほうに参加していただくことを想定しております。
- 牧野委員 分かりました。ちょっと忘れていました、3年ごと。
- ということは、合同企業説明会みたいな会場を設けるんじゃないしに、チラシで参加企業にそれぞれが応募してという形になるんですか。
- 商工観光課長 今回のこの就職フェア開催でございますけれど、江南市のほうで会場のほうを押さえさせていただきまして、そちらに企業のほうを集め、そこに希望される方に御参加いただくというふうに考えております。
- 牧野委員 細かい話で、どこでやるの。いつやるの。
- 商工観光課長 会場につきましては、今のところすいとぴあ江南を想定させていただきます。
- 牧野委員 いつ、就職だから。
- 商工観光課長 失礼しました。開催時期につきましては、9月の中旬頃を想定しております。
- 牧野委員 はい、分かりました。
- 委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 三輪委員 303ページの曾本地区工業用地整備推進事業の中で、概略設計委託料というのが731万5,000円あるんですけど、この概略設計というのは、企業庁に出すために必要ということかなと思うんですけども、どの程度の設計を見込まれているんでしょうか。

○商工観光課長 概略設計委託でございますけれども、この曾本地区の地区内におきます造成ですとか、道路の廃止等の開発を検討するための基本的なものを定めた資料を作成させていただくもので、この資料を基に関係機関との協議等を進めさせていただくものでございます。

○委員長 ほかに質問はありませんか。

○中野委員 今の引き続きの質問なんですけれども、これは進捗、契約とかその辺はどのようにお考えですか。いつぐらいに契約を結んでとか。

○商工観光課長 この概略設計に関しましては、おおむね1年程度必要ということから当初予算のほうに計上させていただいております。

契約につきましては、令和5年度に入りましたら早いうちに発注のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○中野委員 そうすると、来年度4月に入ったら早々に契約していくという流れになるわけですか。

○商工観光課長 はい。4月から5月ぐらいに契約まで持っていきたいというふうに考えております。

○中野委員 今までいろいろと一般質問をやったりとか、今回共産党も議案質疑やられて、和田を基準にして、回収にかかるのが76年、それ以上かかるというような話じゃないですか。議会に対しても、採算性だとか、どういう例えば産業、業種を今考えているんですか。

今企業誘致する業種、業態みたいなものを選定して企業庁に聞いていくというような話だったじゃないですか。その辺も今どのような業態が来るのかとか、そういう説明が一切ないんですよ、議会に。それで、これは5月から設計を結んでいきますと言われたところで、こちらも議会としても了承できる話じゃないんですよね。

それで、4月に市長選があるわけじゃないですか。何でそんな4月、5月に拙速に契約を結ばなきゃいけないんですか。そういった説明一切ないのに。令和2年に、何度も言うように附帯決議を結んで、令和2年、令和3年にそういった調査とか検討が何もされていなく、令和4年に拙速にばたばたと進んできているじゃないですか。そこの説明が一切ないのに、議会というか、ここを全部ぶっ飛ばして、そういう状況でやられても納得できないというか、

了承できない。

そこの辺の4月、5月に契約を結んでいくということに対して、今後結ぶまでに議会にどう説明がありますか。

○商工観光課長　すみません、幾つかいただいた中で、少しお答えできる範囲でお答えさせていただきます。

まず1番の業種につきましては、まだ具体的に想定しているものではないですが、製造業ですとか運送業とか、そうしたものも想定されますが、具体的にこれだと決めているものではないです。

そして、事業の採算性の中で、議案質疑の中で掛布議員のほうからもございましたが、少し試算のほうも見直しをさせていただきました。こちらで、法人市民税のほうでその率が下がっているという御指摘いただきまして、これは令和元年10月1日から法人市民税のうちの法人税割の率が下がっております。これは平成26年9月30日以前が12.3%だったものが6%に下がっております。これを考慮し、その他の条件は同じままでございますが、再度計算させていただきますと、今まで19年でと御説明させていただきましたが、これが22年かかるという試算になっております。

この概略設計を発注することによりまして、大まかではございますが概算の事業費等も改めて算出することが可能となるものということから、事業のほうを進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中野委員　これは今概略設計が出てきて、いろいろそういった部分を考えていくのかもしれないんですけど、これはもうレールに乗って進み出したら、その設計して不調に終わったら、もう一回中断するということは考えられるんですか。

これはもう議案質疑とかでも、80年とか90年かかる、業態も何も決まっていないとか、そういった状態でやることだけ決めているのっておかしいなあと思うんですけど。

僕、前ちょっとさせてもらったけど、不動産とか、そういう投資するのに金額も入居も何も分かっていない状態で不動産を買うという判断されますか。

それと同じような感じだと思うんですね、私は。これは4月、5月に契約して、概略設計やって、その辺の中身があんまり不詳だからといってこれは止まりますか。

○経済環境部長 議会のほうでも答弁させていただいておるかもしれないですけども、企業誘致については自主財源を増やして市の財政力を強くすることにつながります。

委員のほうからは採算性ということを言われておりますけれども、先ほど御答弁させていただきましたとおり、和田がベースになっておりますけれども、和田は倉庫業が多いと。今回は、課長のほうから誘致する企業の形態は決まっていないというお話をしておりますけれども、実は市のほうが、企業庁前提としてお答え、仮に企業庁ということであると、市のほうから工場がいいのか、それとも物流も含めていいのかということ聞いてもらえますので、市としてはできれば工場が好ましいということはお話ししていきたいと考えています。

○中野委員 例えば、企業庁がそういう、市のほうから工場をお願いしますと。といって、問合せが工場とか何もなく倉庫だった場合、その場合は断るんですか。

○経済環境部長 それは断ることはできないです。

○中野委員 自主財源が増えるとか、そんなことは百も承知なんですよ。だから、そういう部分をしっかり説明してくれと。それから概略設計なら設計で契約を結ぶとか、そういう形を結んでくれというふうに再三言っているわけで、全く企業誘致をやったらあかんとか反対しておるわけじゃないんですよ。きちっとした細かい説明をしてくれと言っているだけで、そこの説明を、今回この予算が出てきて、もう4月、5月に結ぶと言っているんだしたら、これは合意できんじゃないですか、我々は、当初予算に対して。そこが止まりますかというような、きちっと説明できますかということ。

○経済環境部長 すみません、卵が先か鶏が先かの議論になってしまうとは思いますが、きちっとした数字を出そうとすると、これは私たち内部では計算できませんので、そういった意味でも概略設計というのを発注させていただいて、それを基に数字を再設計しまして、またその結果はお示し

のほうはさせていただきたいと考えています。

- 中野委員　　今、先ほど部長が、工場を依頼しても、それがなければ結局倉庫業がという話にならないですか。そこの石橋をしっかりとたたいて進めてくださいと、そこをずうっと言っているだけで、ここがずうっと平行線になっているんですよ。卵が先か鶏が先かという話かもしれないですけど、そこで、これは物すごい大きい事業なんですね、最初の780万円ですか。だけど、これにもう何十億円、30億円、40億円という数字がもうぶら下がってくる数字なんですよ。

それを我々に今判断してくれというような話をしておるわけで、その中に判断材料が我々には何も提示されていない中で判断しろというのは非常におかしな話じゃないですかという。

- 委員長　　で、質問は。
- 中野委員　　これは部長と話ししていても進まないから、ちょっと市長、呼んできてくださいよというか。
- 委員長　　暫時休憩します。

午前11時18分　　休　憩

午前11時23分　　開　議

- 委員長　　では、休憩前に引き続き会議を開きます。

中野委員、再度質問のほうをお願いします。

- 中野委員　　先ほど、江南市のほうから業態、工場系を希望されるというところでしたけれども、その辺の業態の可能性と雇用、収益のその辺の細かい説明というか、そういうところをお願いしたいと思います。
- 商工観光課長　　各企業のほうに聞き取りをさせていただいた結果で申し上げますと、今回、曾本地区が候補地となり得る可能性があるというふうにお答えいただいた企業が17社ございました。そのうち、製造業、運送業以外のものが14社、運送業に関わる企業が3社ございました。
- 経済環境部長　　中野委員の、どれぐらい、市が工場がいいと言っているけれども、工場が来る可能性があるかという、これはマッチングは企業庁を前提にすればという話になりますけれども、マッチングに関しては企業庁のほうがされますので、今じゃあ何社ということをお答えすることはできませんの

で、よろしくお願ひします。

電話で最近問い合わせた結果については、今課長が話したとおりでござい
ます。

○委員長 では、ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、続いて農政課について
審査をします。

では、当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○農政課長 それでは、農政課所管の予算につきまして御説明申し上げます。
初めに、歳入でございます。

36、37ページの中段をお願ひいたします。

14款2項4目1節農業手数料でございます。

次に、52、53ページの最下段をお願ひいたします。

16款2項4目1節農業費補助金で、はねていただきまして54、55ページ最
上段までとなっております。

次に、56、57ページの中段をお願ひいたします。

16款3項4目1節農業費委託金でございます。

その下、最下段の16款4項2目1節農業費交付金で、はねていただきまし
て、58、59ページの最上段までとなっております。

次に、60、61ページの上段をお願ひいたします。

17款1項2目1節利子及び配当金のうち、説明欄、農政課分、江南市森林
環境譲与税基金利子でございます。

次に、64、65ページの上段をお願ひいたします。

21款4項1目1節農業費受託事業収入でございます。

はねていただきまして、66、67ページの上段をお願ひいたします。

21款5項2目11節雑入のうち、説明欄、農政課分、農業者年金及び離農給
付金支給業務代でございます。

次に、70、71ページの上段をお願ひいたします。

22款1項2目1節農業債でございます。

続きまして、歳出でございます。

286、287ページをお願いいたします。

下段の6款1項1目農業費につきましては、287ページの説明欄、人件費等から、はねていただきまして298、299ページの中段、昭和用排水土地改良区支援事業まででございます。

次に、300、301ページをお願いいたします。

上段の6款2項1目林業費でございます。

なお、別冊の令和5年度江南市当初予算説明資料の19ページから25ページにかけて、県営水質保全対策事業負担事業など位置図を掲げてございますので、御参照いただきたく存じます。

また、第4条の地方債につきましては、予算書16ページに第4表 地方債を掲げてございます。

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

○三輪委員 289ページの担い手育成支援事業の中の農業人材力強化総合支援というのは県の事業だと思えるんですけども、これは1人幾らというふうに出ているのか、どういうふうに出ているのかと、もし今年度もやっているとしたら、今年度利用された方があるのかをお聞きします。

○農政課長 当初予算の今御質問がありましたのは農業人材力強化総合支援事業費補助金の1,275万円のことだと思えるんですけども、こちらの内訳といたしましては、お一人当たり年間150万円補助させていただくものになりますので、それが8名分と、あとお一人は、来年度の11月まででこの補助金の対象期間が終了される方がおりますので半分の75万円、その方が1名ございますので、全部で合わせますと1,275万円となるものでございます。

また、来年度の8名のうち、お一人は今年度からスタートされた方なので、補助金としては来年度から新規の方がいらっしゃいますけれども、残りの方は今年度もやっていただいておりますので来年度の補助金、継続ということになります。

○三輪委員 ちょっと確認で、これが何年間かというあれですね。期間限定のもので、それを繰り返すということはできないものではないでしょうか。

○農政課長　この補助金につきましては、令和3年度までは最長でお一人150万円の補助が5年間ございましたが、令和4年度からは最長で3年間と期間は短くなっておるんですけれども、こちらにつきましては、その代わりというわけではないんですが、御希望される方については設備投資分、例えばハウスを建てたいとか、そういったときも何百万円とか必要になることもございますので、そういった設備投資について、最大なんですけれども500万円まで補助がされると、そういう営農の1年間150万円を5年間じゃなくて、それを3年間にして設備投資がプラスされると、そういう形に令和4年度から変更になってございます。

設備投資は、江南市では特に希望の方はございませんので、予算のほうはまだ措置されておられません。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○牧野委員　297ページ、今さら聞くのも恥ずかしいんですけど確認しておきたいんですが、宮田導水路上部整備事業でお金を出すんですけど、今進捗状況は、これ誰か質問しておるんですけど、まとめ。いつ完成して、現在何%やって、江南市25%なんだけど総額幾らかと、それ。いつ完成して、現在何%完了して、総額幾らか、もう一度確認しておきたいんですが。

○農政課長　すみません、お待たせいたしました。

まずこの県営事業の分につきましてお話しさせていただきますと、予定としましては全体事業費としては9億3,600万円で、江南市がそのうちの25%分ということになりますので、2億3,400万円が江南市の総事業費の予定でございます。

令和4年度の末でいいますと、事業費ベースでの進捗率なんですけど約82%で、終了予定時期なんですけれども令和6年度でございまして。

○牧野委員　はい、分かりました。

○委員長　ほかに質問はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長　では、質疑も尽きたようでありますので、続いて環境課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○環境課長　それでは、環境課所管の令和5年度一般会計予算につきまして御説明をさせていただきます。

初めに歳入でございます。

28、29ページの最下段、14款1項3目衛生使用料、1節清掃使用料でございます。

次に、36、37ページの中段やや上、14款2項3目衛生手数料、2節清掃手数料でございます。

次に、46、47ページの最上段、15款4項2目衛生費交付金、2節清掃費交付金でございます。

次に、52、53ページの中段、16款2項3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金の環境課分と、その下、2節清掃費補助金でございます。

次に、56、57ページの中段、16款3項3目衛生費委託金、1節保健衛生費委託金、同じページの下段、16款4項1目衛生費交付金、1節保健衛生費交付金でございます。

次に、60、61ページの中段やや上、17款1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の環境課分でございます。

次に、64、65ページの中段やや下、21款5項2目雑入、7節可燃ごみ指定袋売捌代金でございます。

次に、66、67ページの中段やや上、11節雑入のうちの環境課分でございます。

続きまして、歳出でございます。

260、261ページの最下段、4款1項2目環境保全費で、264、265ページまででございます。

次に、266、267ページの最上段、4款2項1目清掃費で、282、283ページの上段まででございます。

補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　263ページのゼロカーボン推進設備設置費補助金のことなんですけれども、これについて何基というのが予算であるんですけれども、この基

数の根拠というか、どこでこういう予算立てができたかということと、それからこれについては市民の方も結構関心あると思うんですけど、周知がどのようにされているかお尋ねします。

○環境課長　　ゼロカーボン推進設備設置費補助金の予算の積算根拠としましては、基本的に実績ベースで計上をさせていただいているというものでございます。

実績を申し上げますと、申請者が159名ありまして、実際にはリチウムイオン蓄電システムが88件、それからエネルギー管理システム、こちらが40件、それから燃料電池システム、こちらが18件、それから電気自動車等の充給電システム、こちらが6件、それから一体型で、太陽光と蓄電池とHEMS、こちらが35件、それから太陽光充給電システムとHEMSの実績はございません。それからZEH、太陽光と高性能外皮と、それからHEMS、こちらZEHが6件、それから太陽光と断熱窓、HEMSの一体型も実績はございません。

こうした実績を踏まえて計上しているものでございます。

それから、啓発、周知としましては、基本的には広報、ホームページでお知らせをしているものでございます。

○三輪委員　　実績というふうに言われたんですけど、ゼロカーボンシティ宣言を出した年なので、もうちょっと実績よりは多い予算立てが必要かなと思うんですけど、ちょっと少ない気持ちがあるんですけど、それで例えばまた申請がかなりあった場合に、補正で増やせるという可能性はあるんでしょうか。

○環境課長　　実はこちら愛知県と協調補助という形で実施をしているんですけども、愛知県のほうが、また機種といいますか、項目を増やしていますので、それに付随して江南市のほうも広げていきたいなという思いはあるんですけども、今回は骨格的予算ということで一旦同じ形で計上させていただいているという背景があります。

それから、補正の対応につきましては、状況に応じて計上していくということも考えられます。

○委員長　　ほかに質問は。

○中野委員　　すみません。263ページの水質調査事業、前回、以前聞いたと

きに水質調査したときに結構水質の悪いところも大分散見されたというふう
に聞いていたんですけれども、調査費用は入っているんですけど、改善とい
うか、悪い数字が出ているんだったらそういう水質の改善みたいなものが必
要だと思うんですけど、そういうところってどうなんですか。

○環境課長 予算計上としては調査までなんですけれども、実際の改善につ
いては、原因となる企業であったりというところがありますので、そうした
ところへ働きかけをする、指導をして改善を求めるというのがまず第一義的
な対応になると思います。

○中野委員 毎年こうやって調査していて、実質そうやって改善お願いみた
いにして、改善されていますか。

○環境課長 そうですね、基準値を超えるような数値が出た場合に、企業の
ほうに指導はしているんですけども、比較的簡易なケースが多くて、簡単
な措置で対応が可能になっているというのがここ数年の現状でございます。

○中野委員 分かりました。

○委員長 ほかに。

○牧野委員 275ページで、ふれあい収集事業も聞いてよかったんかね。

これ今年の1月から緩和して、独居老人ということは外せないんだけど、
要介護とか身体障害を緩和したんで、対象世帯数が増えたのか、申込み数
が増えたのか。緩和してどれぐらい増えたかちょっと確認したいんですが、対
象者と需要が。

○環境課長 ふれあい収集事業の拡大に伴う申込者数、対象世帯数なんです
けれども、最新の状況でいいますと、要介護1まで、要介護認定を受けられ
た方が対象になるということなんですけど、人数としては26名、世帯数とし
ては21世帯ということになっておりまして、拡大の順番にちょっと申し上げま
すと、令和5年1月に要介護2以上と、あと身体障害者3級を追加したんで
すけれども、このときが4名の追加というのか申込みがあり、今度、令和5
年4月から要介護1も含まれるんですけど、要介護1の方の申込みは3名とい
うことになっております。

○牧野委員 ちょっとごめんね、分かりにくいんで。要するに要介護3以上
は4名しかなかったけど、要介護2と1にしたら26名になったということ

すか。

○環境課長 失礼しました。

一番最初が要介護3以上だったんですね。要介護3以上の方は5人、それから当初の要件でいうと、身体障害者1・2級が対象だったんです。この1・2級の対象者は13人、それから知的障害者の方が1名いらっしゃいまして、当初は19人でスタートしました。その後、令和5年1月に要介護2以上になって、要介護2が2人、それから身体障害者3級の方が2人、合計で4名増えた。で、最後に要介護1の方が今3人申込みがあって、全体で26人。

○牧野委員 はい、いいです。分かりました。

もう一個、これをやっぱり資源ごみだけで、もう少し拡大することはないんですか。例えば、粗大ごみ、可燃ごみ、粗大ごみはお金払って取りに来てくれるからいいんだけど、可燃ごみもやっぱり持っていかないかの。

○環境課長 このふれあい収集事業の今の前提としては、家からちょっと距離があるということが、資源ごみを出す場所の距離が遠いということが前提になっていまして、可燃ごみは比較的近くにあるということの前提で、そこで一旦切り分けをしているというような状況でございます。

○牧野委員 要望は、議案質疑ですから結構です。分かりました。

○委員長 では、ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員 今回のちょっと追加というか、それで当初、もう少し人数を多く予定されていたと思うんですが、もし条件見直しが今年あるとすればどの段階でするのかと、あと今年度この予算立てしたときの予定人数といえますか、この予算でこれの人数ができるという見通しは何人ぐらいか、教えてください。

○環境課長 今後、対象要件を拡大するとすれば、要支援が対象になると思います。

それで、現状の収集体制としては、120人ぐらいまでは実際には対応が可能な体制にはなっている状況でございます。

○委員長 ほかに質疑は。

○大藪委員 281ページの新ごみ処理施設建設事業はここでも大丈夫。

この施設排水工事についての予算化というのは、ここではされているかど

うか教えてください。一般質問でも出ていました。

- 環境課長　　今回、負担金ということで、こちらのほう計上はしておるんですけれども、設計が令和5年度になされるということを聞いておまして、実際の工事の費用としてはまだ入っていない状況と理解しております。
- 大藪委員　　されていればということなんで、先日の一般質問の中で実際に確認された排水計画の説明と、関係機関、特に水道課、それから宮田用水などの話が出ていました。この調整というのは、これはしっかり終わっていて、追加費用負担がないというふうな理解でよろしいでしょうか。
- 経済環境部長　　関係機関との調整は、令和5年度にやっていく予定と聞いております。ですので、まだ調整中でございます。
- 大藪委員　　鈴木委員も一般質問でされました。一般質問で検討中というふうに言っていましたが、ちょっと昨日あるものが手に入りまして、現役の市長のお話ですので、配ってみえるやつの中に、私、見させていただくと、新ごみ処理施設の西側エリアにレクリエーション施設を整備というふうに出ているんですよ。多分、各ポストに入っているんで、現役の市長がやられたやつなんでね。これをちょっと説明していただけますか、どういうことか。
- 経済環境部長　　西側エリアに関しては、申し訳ございませんけれども企画部のほうが担当しておりますので。
- 大藪委員　　これは関連してくるけどね。
- 経済環境部長　　関連はしないですね。そちらは市のほうが西側エリアの活用というのは様々な検討ということで、まだ何をやるかということが検討中ですので、そちらの検討のほうは企画部が主体でやっておりますので、経環部の所管ではございません。
- 牧野委員　　275ページ、一番下、監視カメラ36万円という予算ですが、これは私の知っているところの不法投棄が絶えないんですが、これは何台分で、どうやったら借りられるとか、電気を引っ張って架設するのはマンションか住民の費用になるのか、ちょっとそこら辺の台数、貸出しの要項、あと附帯設備、電線とか電柱、そういうのは誰がやるのか、ちょっと教えてください。
- 環境課長　　こちらは監視カメラの予算としては36万円なんですけど、これ

は実は1台分です、今現状7台ありますので、今度8台になるということで、実際貸出しとしては2か月を目安として貸出しをしております。

設置については据置型になっていきますので、特に電気を引いたりということではなくて、太陽電池で対応するというような、蓄電池を含めた、そういったシステムになっております。

○牧野委員　こそっと、これは外人が捨てていると思ったら日本人が捨てているんだけど、本当にふらちで分からないの。意外と人がいないときにぱつと出して、薄暗いときに出すんだけど、これは太陽電池で薄暗くても映るんですかね。

○環境課長　過去に実際チェックをしたことがあるんですけども、正確には判断できないというのが実情かもしれませんが、実際今置いてある場所で効果が上がっているというところがありますので、そういう意味では大丈夫だと思っております。

○委員長　ほかに。

○中野委員　271ページの資源ごみ収集運搬事業のほうなんですけど、前に私ちょっと一般質問させていただいたんですけど、外国人の人が相変わらずやっぱり金属類とか持っていっちゃみたいで、立ち当番の人たちがパッカー車で持っていってもらえないかみたいなの、盗まれちゃうもんで。今現状、その辺の対応って環境課のほうでどうされていますか。

○環境課長　環境課のほうから見張りをしてほしいというような依頼はしていない状況ではあるんですけども、なかなか見かけたら通報をしていただきたいというお願いぐらいです、その後にパトロールするなりという対応になっているのが現状です。

○中野委員　やっぱり立ち当番の人たちはかなり責任感があって、なくなっちゃうと、本当にそういうのが頻発するというようなことをおっしゃっていて、そうやっているときに何かあって、暴力されたりとかというようなことのほうが一番多分あかんと思うんで、立ち当番の人たち皆さん、その辺すごくおっしゃるので対応のほうをお願いいたします。要望です。

○委員長　では、ほかに。

○三輪委員　279ページの浄化槽設置整備事業補助金のことで伺います。

宅内配管の工事分を入れていただいて大変ありがたいと思って、今回これが入るとかなり増えるのではないかなということなんですけれども、多分このあれは実績からで、実績、一々はいいんですけど、今年の実績より数が増えているかどうかと、あとこの宅内配管も入れた申請というのはいつからできるのか、教えてください。

○環境課長 今年度の実績よりも予算の数としては多く見込んでおります。令和4年度の予算よりも多く見込んでおります。実績よりも多いですし。

申請については、令和5年4月1日から申請可能でございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、ここで暫時休憩させていただきます。

午前11時54分 休 憩

午後1時13分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今、議案第21号の令和5年度江南市一般会計予算を審議中のところではありますが、午前中に審議させていただきました経済環境部商工観光課の審議の中において、今回、追加で少し説明をしたいという申入れがありましたので、この際、商工観光課からの説明を許可したいと思います。皆様、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、発言を許します。

○経済環境部長 貴重なお時間を頂戴いたしまして大変申し訳ございません。

先ほど中野委員より事業開始についての議会への説明はないかとの御質問をいただきましたことについて、お答えのほうをさせていただきます。

令和5年度の当初予算についてでございますが、曾本地区の開発につきまして、改めて議会へ御説明するためにも、概算事業費の算出が必要となりますことから、まずは概略設計の中で事業費の算出をさせていただき、その上で議会に対し事業について御説明をさせていただき、事業推進についての御判断をいただくということでお願いのほうをしてまいりたいと考えております。

す。

なお、概略設計につきましては、おおむね期間が10か月程度必要となりますことから、当初予算での執行のお認めのほうをよろしくお願いいたします。

○委員長　今このような御答弁がありましたけど、委員の皆様、何かよろしかったでしょうか。

〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長　では、以上で発言のほうは終了ということにさせていただきます。

では、引き続き審議のほうを進めていきたいと思います。

では、続いては都市整備部都市計画課について審査を進めていきます。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○都市計画課長　都市計画課所管の一般会計の当初予算につきまして御説明を申し上げます。

予算書のほうの16ページをお願いいたします。

第4表　地方債として、起債の目的欄の上から9つ目に公園整備事業を掲げております。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

中段の14款1項2目2節児童福祉使用料は、右側説明欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、30ページ、31ページ中段の14款1項5目3節都市計画使用料は、右側説明欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、36ページ、37ページ下段の14款2項5目2節都市計画手数料は、右側説明欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、42ページ、43ページ中段の15款2項4目3節都市計画費補助金は、右側説明欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、58ページ、59ページ上段の16款4項3目1節都市計画費交付金でございます。

ページをはねていただきまして、62ページ、63ページ上段の19款1項1目1節基金繰入金は、右側説明欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、66ページ、67ページ中段の21款5項2目

11節雑入は、右側説明欄、都市計画課分でございます。

ページをはねていただきまして、70ページ、71ページ中段の22款1項3目3節都市計画債は、右側説明欄、都市計画課分でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

ページをはねていただきまして、236ページ、237ページをお願いいたします。

上段の3款2項4目児童遊園費は、同ページ最下段まででございます。

ページをはねていただきまして、326ページ、327ページをお願いいたします。

中段の8款4項1目都市計画費は、330ページ、331ページ最下段まででございます。

ページをはねていただきまして、340ページ、341ページをお願いいたします。

上段の8款4項3目公園緑地費は、344ページ、345ページ中段まででございます。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

なお、令和5年度当初予算説明資料の38ページ、39ページにそれぞれ位置図を掲げております。

補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　341ページの都市公園等整備事業（（仮称）1号公園）なんですけど、これが工事費として9,995万円というふうになってはいますが、これは今年度の分かと思うんですが、完成がいつで、いつからこれが利用できるようになるのかお聞きします。

○都市計画課長　発注につきましては、来年度の早々に、できたら4月発注ということで今準備のほうを進めております。

工期的には約10か月ほどかかるということでコンサルのほうから聞いておりますので、3月末までの工期設定をしておりますので、供用の開始につきましては、翌年度になるというふうに思います。

ただ、芝生広場につきましては、ちょっと養生期間を設けたいと思っておりますので、その部分については、ちょっと供用が少し遅れるというふうに考えております。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○牧野委員　同じく341ページなんですけど、ここに書いてないんですが、久昌寺が計画に入っていないんですが、あれはこのまま放つてあると草がぼうぼうになると思うんですが、どうされる、何かお考えがあれば。

○都市計画課長　久昌寺に関しましては、骨格的予算の補正のほうで考えております。現状、維持管理につきましては、当然ですけど、草等の維持管理のほうは別の予算のほうで対応してまいりますので、よろしく申し上げます。

○牧野委員　分かりました。

予算に入ってなかったんで、今、もうじき草がばあっと一斉に生えますので、応急処置的なものが要ると思いますけど、よろしく。

その前に333ページ、この交通結節点整備事業なんですけど……。

○委員長　都市整備事業ですね。

○牧野委員　これは違うんだ。間違えました、ごめんさないね。

それじゃあ335ページ、これはいいですか。これも違う。

〔「これも都市整備課です」と呼ぶ者あり〕

○牧野委員　ああ、違うんだ。ちょっと待って、都市整備と都市計画は違うんだ。

〔「332ページからは都市整備事業と書いてあるところは都市整備課です」と呼ぶ者あり〕

○牧野委員　失礼いたしました。ありません。

○委員長　では、ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　では、質疑も尽きたようでありますので、続いて都市整備課について審査します。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○都市整備課長　それでは、都市整備課所管の当初予算につきまして御説明させていただきます。

予算書の16ページをお願いいたします。

第4表 地方債といたしまして、起債の目的欄の上から10段目の道路改良事業、その下、街路改良事業を掲げております。

続きまして、歳入につきまして御説明させていただきます。

32ページ、33ページの最上段、14款1項5目3節都市計画使用料は、右側説明欄、都市整備課分でございます。

ページをはねていただきまして、36ページ、37ページ下段の14款2項5目2節都市計画手数料は、右側説明欄、都市整備課分でございます。

ページをはねていただきまして、42ページ、43ページ中段の15款2項4目3節都市計画費補助金は、右側説明欄、都市整備課分でございます。

また、ページをはねていただきまして、46ページ、47ページ中段の15款4項3目2節都市計画費交付金でございます。

ページをはねていただきまして、54ページ、55ページ中段の16款2項6目3節都市計画費補助金でございます。

ページをはねていただきまして、66ページ、67ページ中段の21款5項2目11節雑入は、右側説明欄、都市整備課分でございます。

ページをはねていただきまして、70ページ、71ページ中段の22款1項3目3節都市計画債は、右側説明欄、都市整備課分でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明させていただきます。

ページはねていただきまして、332ページ、333ページをお願いいたします。

最上段、8款4項2目都市整備費は、説明欄、人件費等から340ページ、341ページ上段、都市計画決定変更事業まででございます。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようよろしく願いいたします。

なお、当初予算説明資料の32ページから37ページまで、それぞれの位置図を掲げております。

補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中野委員 すみません、337ページの都市計画道路整備事業（布袋本町通

線) なんですけど、あれって国道155号に入るところ、信号はつくんですか。今丁字路みたいなのがありますよね。

○都市整備課長 国道155号との交差する部分の信号につきましては、現時点でも警察と協議をしている途中でございます。設置に向けた要望等も行っておる段階で、設置ということの結論までまだ出ていない状況でございます。

○中野委員 あの道路ってあのままですか。何かこういうのは本当に丁字路って、何か北から南に向けてそのまま左折しかできなくて、国道155号から入るといような道路になっていって、あれ、このまま抜けるような感じになるんですけど。非常に何か使い勝手が悪い道路かなと思いますけどね。

○都市整備課長 先ほども答弁させていただいたんですけど、協議中ということなんですけど、現在、難しいような状況でございます。要望等を続けているところなんですけど、信号がつかないということになりますと、やはり今開いているところに関しては、暫定的にでも閉めることも考えられるということでございます。

○中野委員 あれは国道155号から南、あそこを抜けていかんと本当にあまり意味のない道路だなあという感覚があるので、ぜひ粘り強くお願いします。

○委員長 では、それは要望ということで。

では、ほかに質疑はありませんか。

○牧野委員 333ページで、ちょっと細かい質問なんですけど、午前中の質問にかぶるのか、交通結節点整備事業の物件調査委託料3件と書いてあるんですが、これは何号線の道路の物件委託費か。

○都市整備課長 予算説明資料の32ページをお願いいたします。

32ページの右の下のところに凡例がございまして、一番上段の物件調査委託3件と書かれたところとございまして、東部第280号線、市道になりますが、御存じのとおり複合公共施設「toko + toko = labo (トコ・トコ・ラボ)」の右側の道路の南部分でございます。こちらに記載されているところで3件ということで上げさせていただいております。

○牧野委員 はい、分かりました。市道東部第280号線の3件ですね。その確認です。結構です。

335ページの委託料ですが、布袋駅前便所維持管理委託料、その横の備考欄のこれが分からないんだ。市道東部第308号線の改良560メートル、これはどこの線のことですかね。トイレと関係ないな、これは。

- 都市整備課長　　こちら説明資料の33ページ、34ページに掲げさせていただいておりますが、こちら左側の事業欄と備考欄がちょっと対比しているような状況になっていないんですが、こちらにつきましては14節の工事請負費、こちらについての各工事の右側の備考欄に掲げさせていただいております、先ほどの工事場所といたしましては、説明資料のまず33ページでございまして、市道南部第374号線の道路新設工事といいますのが、ちょうどこの図面の大体中頃に書いてあります。旗上げをさせていただいております市道南部第374号線、工事延長として280メートルでございまして。

次の市道中部第359号線道路改良工事といたしまして、こちらのさらに北側ですね、工事延長が約110メートルと。

次のページに掲げさせていただいております市道東部第308号線といいますのが、国道155号より南の鉄道高架の東側になります。工事延長が約560メートルという場所でございます。

- 牧野委員　　これなんだ。そうか、僕が知らないだけで、この市道東部第308号線というのは、線路の東側と西側の両側、この道を整備するということなんだね、これ。当初からそうなっていたんだっけ、なっていたんだね。

僕の記憶違いで、結構です。よく分かりました。

- 委員長　　では、ほかに質疑はありませんか。

- 鈴木委員　　337ページの、この前も議案説明のときに伺ったんですけど、この都市計画道路事業の木曾川古知野線というんですか。参考資料も見せてもらったんですけども、多分これはずうっと江南駅を行くと、西のほうに、どん詰まりになるということで、江南市は完璧とは言いませんけれども、整備している。それ以降は本当にタヌキやキツネが多いというところらしいんですけども、一宮市のほうで協議されているということなんですけど、ただ、これはどの程度のまず一宮市とのすり合わせが進んでいるかということが1点と、それから、そうはいったって、ここは民家も建っているということがあると思うんですが、あそこはちょうど島宮から来る、大日比野の、あ

れは何線というか分かりませんが、あそこにつなぐのか、それとも今のフジ何とかというほうの裏手に来るのか、ちょっと違うのかな。イメージがちょっと湧かんですけれども、ちょっとどのような格好で一宮市と協議されていくのか、お任せなのか、ちょっとその件で教えてください。

○都市整備課長　こちらの木曾川古知野線でございますけど、駅のロータリーの西側から一宮境にかけての江南市分としては路線でございます、こちらのほうは、一宮境から今回200メートル部分がまだ未整備状況となっております。

そういった中、さらに東側につきまして、約340メートルというのはもう過去の平成13年に整備している状況でございます、今回、そういった中であくまでも一宮市のほうからの整備を待っているような状況ということで私どもで管理しております、こちらのほうが一宮市のほうから令和6年、令和7年ということで工事のほうを予定しているというような情報が入ってまいりまして、それに向けて、ある程度令和5年中に一宮市と接続部分の協議が必要ということで、今回この予算のほうを上げさせていただいたということでございます。

○鈴木委員　これは本当に随分前から懸案事項であって、一宮市がやらんことには江南市が整備してもしようがないよという話は随分承知しておったんですけど、ただ、これは一宮市のどこにつなぐつもりなんでしょう。この今の島宮から来る道路につなぐつもりなんじゃないかな。

ちょっともし、一宮市さんの何かそういう、どこにつなげるつもりなのか、木曾川線というものの。

○都市整備課長　こちら位置図の37ページで、このちょっと色が濃い部分ですね。こちらのほうが予定されている道路でございます、これの下に16.3という数字が書かれている交差点部分ですね、書かれているところがあるかと思うんですけど……。

○鈴木委員　18.3。

○都市整備課長　16.3でございます。左側のちょっと道路が切れているような状況の、こちらが県道の江南木曾川線ということでございまして、こちらのさらにちょっと西のほうに行ったらところに接続してくるという形で、一宮

市側につきましては整備の予定でございます。

○鈴木委員　　ちょっともう一つイメージが湧かないんですけど、きっと便がよくなるんでしょうね。本当にここに来るまでにぐにゃぐにゃと入って、本当に細い道で対向車を気にしながら入ってくる道ですので、それをされれば本当に東西の、一宮市の特に浅井とか、木曾川に抜けるには非常にいいんじゃないかなあと思っておりますので、分かりました。それ以上のことはこれからですね。

○委員長　　それでは、ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員　　335ページの真ん中辺りで布袋駅付近鉄道高架化整備事業の事業記録ビデオ作成委託料というのがあるんですが、この記録ビデオを作成した場合にどういうふうにご利用するのかということと、その下のところで工事請負費の中で喫煙所等整備工事費というのがあるんですけど、布袋のほうにはあるんですけど、339ページの江南駅のほうにはなくて、これは禁煙に関わっての工事かなと思うんですが、江南駅のほうが入っていないのはなぜでしょうか。

○都市整備課長　　初めに、ビデオの委託料ということで、こちらのほうでございますけど、こちらにつきましては、鉄道高架事業ということで、視察とか結構お見えになるという機会がございますので、そういったときに上映するとか、あとほかにも会議等、あとこれからでございますけど、「t o k o + t o k o = l a b o (トコ・トコ・ラボ)」とかのああいうところでも、そういうモニターで流せる状況があれば、そういうところでも、ちょっと参考に流せていただきたいなということで考えております。

それと、次に喫煙所の整備工事ということで、まず江南駅につきましては、こちら今年度路上喫煙の禁止区域ということで、今年の1月4日から区域を指定しております、事前に喫煙所のほうは整備させていただいております、場所といたしましては、ロータリーの南側の第3用地と言われているところでございます。こちらにつきましては、布袋駅に係る部分の工事費として、今回上げさせていただいております。

○委員長　　ほかに質疑はありますか。

○大藪委員　　関連で、今の喫煙所の関係なんですけれども、これはもう場所

は決定ですか。

○都市整備課長　　まず区域の指定につきましては、今年度整備した西側の広場と、あと昨年度整備いたしました東の駅前の広場ということで考えさせていただいております。喫煙所の位置につきましては、これから供用していく中で、まず非喫煙者の方に影響がない適地ということが大前提になるかなというところがございますので、その流れを見て、場所につきましてはまた検討させていただいて、お示ししてまいりたいと思っております。場所としては、基本的には東の広場内ということで想定しております。

○大藪委員　　前に、恐らく公衆トイレの近くになるであるというような、あんなところかなというようなぼやっとしたお話はちょっとお伺いしたんですけど、布袋駅をよく利用される方とお話しするんですが、最も吸い殻が落ちている場所があずまやの下、あそこが最も落ちていて、次が、要は「t o k o + t o k o = l a b o (トコ・トコ・ラボ)」と、それから駅の間の一番北側、ここの花壇、植栽の中にいっぱい入っている。比較的西側はないんですよね。ロータリーのところは一宮市の方がよく利用される。車を降りたりするとすぐに電車に乗らなきゃいけないのか、案外少ないと私は聞いているんです。

その辺を考慮に入れて、せつかくこれ金額も大きい金額が動きますので、考慮に入れていただければというふうに思います。お願いします。

○委員長　　要望ですね。

○大藪委員　　要望です。

○委員長　　では、ほかに質疑はありませんか。

○大藪委員　　続きで、別件です。今のは別になります。

ページ数で言うと337ページ、江南通線についてちょっとお伺います。

先日の一般質問で市長自身が江南駅周辺の再開発事業について、予算を考えているといったような発言があったように僕は思っておるんですが、ちょっと僕の聞き違いだといけないので、まずは何をどういうふうにすると言ったかというのを正確にちょっと教えていただきたいんですが、まず最初はその質問から。

○都市整備課長　　今回、上げさせていただいている予算の内容ということで

よろしいですか。

○大藪委員　　というふうに聞いているんですけど、それでいいんですかね。

○都市整備課長　　予算の内容でしたらお答えさせていただくことは可能です。

今回の予算の内容としましては、測量設計委託料ということで上げさせていただいております。こちらのほう、令和4年度でも一部予算のほうを上げさせていただいております。その継続した測量設計委託料ということで、場所といたしましては、都市計画道路の一宮犬山線、こちらとの交差点、古知野千丸南の交差点になりますけど、あそこから南側の、今のところ約100メートルに係る測量設計ということで上げさせていただいております。内容といたしましては、犬山方面に向かう右折の車両が、なかなか詰まってくると直進等も含めて流れが悪くなるということで、こちらのほうの改善に係る整備ということで進めさせていただきたいと考えております。

○大藪委員　　ところが、市長のニュースを見ますと、江南駅周辺の整備促進というふうに御本人がおっしゃっていて、この辺の整合性がよう分かっておらんのですよ。この辺の話なのか、それとも全然別の話なのか。

〔発言する者あり〕

○大藪委員　　それでいいんですか。予算に上がってないんですよ。

○委員長　　勝手にしゃべらないでくださいね、すみません。

もう一回質問してもらっていいですか。

○大藪委員　　いいですか。じゃあもう一回質問しますね。

僕がたまたま昨日手に入れたものなんですけど、これを見ますと予算とかに上がってないはずなんですけど、江南駅周辺の整備推進なんていうのが入っていて、それとこれとの関連というのはあるんですか。

○都市整備課長　　今回、予算を上げさせていただいております、先ほど言った交差点の流れが非常に悪いというところで、そこの流れが悪いことによって、やはり一部の車両が駅のロータリーのほうに迂回と申しますか、回っていくような状況がございますので、こういったところの対策として都市整備課としては整備をしているところでございまして、今回の大藪委員がお持ちの内容につきましては、直接内容を私どもも伺っているわけじゃないものですから、ちょっと答弁は控えさせていただきたいと思っております。

○大藪委員 実際、市長が何で実施計画の3年間、半分にも示されていないことを突然これを言い出したかというのがよく分かっていなくて、もしよかったら市長に来ていただいて、その辺もちょっと聞きたいなと思ったんですけど、どうでしょうか。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後1時44分 休 憩

午後1時46分 開 議

○委員長 では、休憩前に引き続き会議を進めます。

ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、続いて土木課について審査します。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○土木課長 議案第21号 令和5年度江南市一般会計予算のうち、土木課が所管する予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の16ページを御覧ください。

第4表 地方債でございます。

起債の目的の6番目に橋りょう長寿命化事業を掲げております。

次に、歳入について御説明申し上げますので、恐れ入りますが、予算書の30ページ、31ページの中段をお願いいたします。

14款1項5目1節道路橋りょう使用料と、その下、2節河川使用料でございます。

少しページをはねていただきまして、42ページ、43ページの上段をお願いいたします。

15款2項4目1節の道路橋りょう費補助金でございます。

少しページをはねていただき、66ページ、67ページの下段をお願いいたします。

21款5項2目11節雑入のうち土木課分でございます。

ページをはねていただき、70ページ、71ページの中段をお願いいたします。

22款1項3目1節道路橋りょう債でございます。

次に、歳出について御説明申し上げますので、恐れ入りますが、予算書の308ページ、309ページの下段をお願いいたします。

8款1項1目道路管理費でございます。310ページ、311ページまでに掲げております。

少しページをはねていただき、316ページ、317ページの中段をお願いいたします。

8款2項1目道路橋りょう費でございます。320ページ、321ページの中段までに掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

また、令和5年度江南市当初予算説明資料の26ページ、27ページに位置図を掲載しております。

補足説明はございません。どうぞ御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中野委員　321ページの道路側溝・舗装等整備事業、これは大体毎年最初1億円当初で立てて、補正で大体1億5,000万円とかを立ててくるじゃないですか。これは最初に1億円と立てている、何か毎年大体1億円ぐらいなんですけど、この根拠って、毎年何か二、三億円つけるなら、もう最初から2億円つけておけばいいのと思うんですけど、1億円って何でこの数字で出てるんですか。素朴なあれなんですけど、どうせつけるなら。

[発言する者あり]

○中野委員　取りあえず最初に、二、三年の最終的な年間の金額を教えてもらえます、まず。

○土木課長　この予算は地元から提出された要望書に対し処理をしている事業であります。令和5年度当初は1億円がつかしました。令和4年度につきましては、当初が2億円、9月補正で1億円をいただいております。令和3年度につきましては、当初予算が1億円、6月補正で2,047万5,000円と1億5,000万円、2億7,475万円。令和2年度が1億5,000万円が当初で、9月補正で1億円ついて2億5,000万円のような感じです。

財政当局には要望しておりますが、調整によりそういう結果になっており

ます。

○中野委員　　お願いします。以上です。

○委員長　　ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員　　付け足しなんですけど、大体区とかから要望されているものの、どの程度をそれでやっているのかなということと、それで、見ると何か長い道路のこの辺だけ舗装して何であそこまでやらないのと、そういうのが特に年度末にいっぱいあって、工事で渋滞して大変なのに、えっそれだけで終わりという感じなんだけど、何かもうちょっと計画的にやれないかなと思うんですが、どんなもんですか。

○土木課長　　要望に対して処理をした割合について御答弁させていただきますが、令和4年度、今年度は要望書の受付件数が631件で、要望を処理した件数としましては395件、要望処理率といいますか、率としましては62.6%でございます。また、過去3年間遡っても、約60%程度の要望処理率となっております。

また、三輪委員が言われました狭い延長のないようなやつというのは、修繕対応をしておりますので、応急的な処置になっていると思います。

○委員長　　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　では、質疑も尽きたようでありますので、続いては建築課について審査をします。

では、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○建築課長　　令和5年度当初予算、建築課の所管につきまして御説明いたします。

初めに、歳入について御説明申し上げますので、恐れ入りますが、予算書の32ページ、33ページ上段をお願いいたします。

14款1項5目4節住宅使用料でございます。

続きまして、36、37ページの中段、14款2項5目1節土木管理手数料でございます。

続きまして、46、47ページの上段、15款4項3目1節土木管理費交付金でございます。

続きまして、54ページ、55ページの上段、16款2項6目1節土木管理費補助金でございます。

続きまして、56、57ページの中段、16款3項5目1節土木管理費委託金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げますので、312ページ、313ページをお願いいたします。

312、313ページの上段から316、317ページ上段にかけて掲げておりますのは、8款1項2目建築指導費でございます。

続きまして、少し飛んでいただきまして、344ページ、345ページをお願いいたします。

344、345ページの下段から346、347ページ中段に掲げておりますのは、8款5項1目住宅費でございます。

以上でございます。補足説明はございません。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　315ページの空家等対策推進事業なんですが、100万円ということと解体5棟分ということだと、1件当たり20万円が上限ということなのかなと思うんですけど、これ実績というか、もうちょっと何かたくさんありそうなんですけれども、なかなか進まない理由があれば教えてください。

○建築課長　この制度は令和元年度から実施されております。令和元年度、令和2年度、令和3年度ということで3件ずつ予算を取って執行してまいりました。今年度、令和4年度は実績に鑑みまして5件に増やしましたというところで、今年度から5件ということで、来年度も5件の予算要求をしております。

今年度の実情としましては、5件目の交付申請が年末ぐらいにちょうどありまして、今、何とか5件をクリアしたところでございます。そのほかの聞き合わせなんかですと、1件、2件、聞き合わせが今来ておる中で、まだ交付申請までには至っていない状況。状況だけは現場の危険空き家等という条件はクリアしておるというのは確認しておるんですけども、ひょっとした

ら4月以降に御申請に至るかなあというところは確認しております。

○三輪委員　やっぱり解体でも結構費用がかかるので、20万円ぐらいの費用ではなかなかというのもあるかもしれないんですけど、御近所の方からすると本当に困っていらっしゃる方があるので、何とかそういう補助があるということを知っていただいて、もうちょっと本当に危険なところがなくなるように働きかけていただけるといいかなと思います。要望です。

○牧野委員　同じ質問で、これは市が大分前に調査されたんですけど、この危険空き家は今何件あるかと、数字は何件でしたかね、大体。特定空家。

○建築課長　危険空き家と言われるのは、市のほうで御申請いただいてから職員が見に行き、判定して、点数化して危険空き家と判定するということをございますので、危険空き家として今何件というのは把握してはおりませんが、危険空き家に伴うものとして、実際管理がされていない管理不全な空き家ということで把握している件数としましては、令和4年度1月末現在なんですけれども、22件の件数を把握しております。

○牧野委員　私は忘れちゃった。前にやったとき、もう少し多かったような気がする。でもね、これから増えそうな気もするんですけど、相続税の登記の義務化ができてくるんで、土地・建物の。減るような気もするんですけど、今は多分増えていくような気がして、令和元年度からスタートして5年間で実際は何件取り壊せましたか、この20万円補助で。

○建築課長　先ほども申しあげましたとおり、令和元年度から令和3年度までは3件ずつと、令和4年度は5件ということで今のところ13件ですね。

○牧野委員　17件。

○建築課長　14件でございました。失礼しました。

○牧野委員　分かりました。まあ進んでいるなあというイメージですけど、私が自転車で走っている限りでは全然減っていないような気がするので、いや、問題空き家は結構ありますよね、ぼろぼろのがあるんでね。ただ、所有者が分からないんだね。

まあ、いいです。ぜひ頑張って、もう少し予算を上げたほうがいいなって、これは一般質問です。頑張ってください。以上です。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

- 中野委員　　すみません、345ページの市営住宅維持運営事業のほうなんですけれども、今回、山王住宅の方から陳情が出ていると思うんですね。今、電気代とかかなり高騰しているんですけれども、私の感覚的に電気代って倍近くなったのかなあと思うんですが、これってどれぐらい電気代が上がったのか。共益費って入居者さんの費用負担ですよ。今、それで収まっているのかどうか把握していますか。
- 建築課長　　一般の賃貸住宅もそうなんですけれども、実際、共用部分についての電気代等につきましては、共益費で賄っていただいているということで、うちのほうがその収支に関わっておりませんので、自治体が実際に市営住宅の場合は管理しておるところでございまして、金額については把握しておりません。
- 中野委員　　今回、要望としてはLEDにしてほしいというような形なんですけれども、なかなか試算するのは難しいと思うんですけど、実際、LEDにするとどれぐらいかかるか把握していますか。
- 建築課長　　なかなかすぐに幾らということは申し上げにくいんですけれども、例えばでいいますと、今年度、力長住宅で駐車場の外灯が壊けまして7棟ばかLED化しておりまして、それにかかった修繕費が四十数万円ほどかかっておりますので、思ったよりもお金がかさむなあというところが所感でございます。
- 中野委員　　今、市営住宅は力長と山王と東野でしたっけ。今後そこら辺はLED化にしていくお考えはありますか。
- 建築課長　　ほかの市有物件、市有建築物と併せて、同じような土俵の中で考えていくことだと思われまますけれども、施設管理、予算面も含めまして、財政部局と協議が必要かというふうに思っております。
- 中野委員　　最後にちょっと要望なんですけれども、今、そういうところのいろいろエネルギー費も暴騰していっているんで、こういう言い方が適切かどうか分かんないんですけれども、入居されている方の極力共益費が上がらないような形で、環境にもいいですので、ぜひちょっと検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。
- 委員長　　今のは要望ということでもいいですね。

では、ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員　すみません、今と同じようなところなんですけど、市営住宅の修繕費が昨年1,028万9,000円から836万3,000円とかなり減っているんですけど、実績がなかったということなのか、ちょっと今、多分どこの住宅もいろいろ修繕が必要なところが増えているので、本来増えないといかんのじゃないかなと思うんですが、その辺りはどんなものでしょうか。

○建築課長　今年度と比べまして来年度ということでございますが、今年度は突発的に発生している受水槽の漏水とか、そういったこともございましたので、来年度につきましては、なかなか事業課としては不満の部分もあるんですけども、少しでもつけていただきたいというところで上げさせていただいております。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　では、質疑も尽きたようでありますので、続いて防災安全課について審査します。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○防災安全課長兼防災センター所長　防災安全課が所管する予算につきまして御説明をさせていただきます。

最初に、歳入でございます。

予算書の26、27ページをお願いいたします。

中段の14款1項1目1節総務管理使用料のうち、説明欄の防災安全課、防災センター目的外使用料（職員組合）でございます。

少しはねていただきまして、48、49ページをお願いいたします。

下段の16款2項1目1節総務管理費補助金のうち、説明欄の防災安全課、元気な愛知の市町村づくり補助金はじめ2件でございます。

少しはねていただきまして、58、59ページをお願いいたします。

中段の17款1項1目2節使用料及び賃貸料のうち、説明欄の防災安全課、防災センター自動販売機設置場所貸付収入でございます。

少しはねていただきまして、66、67ページをお願いいたします。

66、67ページの21款5項2目11節雑入のうち、説明欄下段の防災安全課、

放置自転車等売却代と放置自転車等返還金でございます。

以上が歳入でございます。

次に、歳出でございます。

大きくはねていただきまして、120、121ページをお願いいたします。

上段の2款1項9目防災安全費、説明欄の人件費等から130、131ページの下段、説明欄の防犯灯補助事業まででございます。

次に、大きくはねていただきまして、242、243ページをお願いいたします。

中段の3款4項2目災害救助費、説明欄の災害救助事業でございます。

補足して説明することはございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　129ページの通学路等カラー舗装工事費の249万円で300平方メートルということなんですけど、あちらこちらで結構カラー舗装が取れていて直してほしいというところが多いと思うんですけども、これはどこどこを直す予算でしょうか。

○防災安全課長兼防災センター所長　場所についてはまだ具体的には決まっておられません。地元から要望があるところから現場を見て優先的に整備をしていきます。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○大藪委員　2点お聞きします。まずは49ページ。

自転車の乗車用ヘルメット、これで2年目になりますか、3年目。

○防災安全課長兼防災センター所長　ヘルメットは令和3年から始まっています。今2年目になります。

○大藪委員　これはどうですか。変化というか、結構評判がいいのかな。どうですか、変化というのは。

○防災安全課長兼防災センター所長　ヘルメットにつきましては、昨年度ですと予定500件の予算で組んでいたところ710件来まして、令和4年は500件のうち490件と好評をいただいております。

○大藪委員　要はそれが言いたかったんですけど、私の身の回りでも申請したんですが、残念ながら漏れたという方が結構やっぱりおいでだったんで、

その後のことは考えられたのかなあとと思って、ちょっと質問させていただいたんですが。

○防災安全課長兼防災センター所長 予算の範囲内で補助をさせていただきますので、今年度につきましては490件ということで、10件まだ余裕があったんですが、ただ、期限があるということと条件がありますので、その条件がひよっとしたら漏れたんではないかなあとというふうに思います。

○大藪委員 続きまして、ページ数67ページです。

放置自転車について、以前私が一般質問等で説明もさせていただきました。当時と金額はそんなに変わらないんですが、何か改善はされたかどうか教えてください。

○防災安全課長兼防災センター所長 昨年と同様で考えています。改善はしておりません。

○大藪委員 いない。

○防災安全課長兼防災センター所長 はい。

○大藪委員 してください。要望です。以上。

○委員長 ほかに質疑は。

○中野委員 125ページの総合防災訓練事業にちょっと関連して、聞いていいのかどうか分かんないんですけど、ここ二、三年ずうっとコロナで防災訓練の地区のあれがなかったんじゃないですか。区長さんたちもほとんど一回りして、顧問の人も今いなくなっちゃっていて、防災訓練をやろうとしたときに、旗を振る人が今いるのかなあとと思って。

○防災安全課長兼防災センター所長 防災訓練、自主防災会の訓練でよろしかったですかね。

○中野委員 うん。

○防災安全課長兼防災センター所長 自主防災会訓練につきましては、毎年4月に自主防災会会長会議を行っておりますので、その方が旗を振る方だとうちのほうは把握しております。

○中野委員 その方が布袋北小学校とか布袋だったり何とかとって、ちょっとそういう形でやっていくという形ですか。

来年度、令和5年度はそういう形で開催していく予定になっているの。毎

年予定はしているんだけど、開催しないだけであれなんだけど。

○防災安全課長兼防災センター所長 例年どおり市が地区防災会の会長さんに対して防災力向上を図っていきたいということでお願いをして、来年度も自主防災会訓練を実施していただくよう、変わらずお願いしていきたいと思っています。

○中野委員 要望なんですけど、3年ぐらいずっとやっていないんで、そろそろ本当にやらんとやれなくなると思うので、よっぽどコロナがわあっと広がってひどい状態ならあれなんですけど、極力そういう形でやらないとやれなくなるんで早めに。

それで、だんだんやっていないと面倒くさくなってきて、地域の人たちもやらないことに慣れちゃうと本当にやれないので、お願いします。

○防災安全課長兼防災センター所長 はい、分かりました。

○委員長 じゃあ要望ということで。

では、ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員 確認なんですけど、今回、自転車の有料にするというような予算が出ていないので、今のところ布袋駅周辺も江南駅周辺も、市として有料駐輪場を造る、令和5年度にその計画を進めるということはないというふうに判断してよろしいでしょうか。

○防災安全課長兼防災センター所長 まず布袋駅の駐輪場の件でございますけれども、そちらについては、午前中ちょっとお話もさせていただいたんですが、名鉄の駐輪場計画に基づいて休止か廃止かという検討はしていきたいというふうに考えています。それに合わせて江南駅も今後どうしていくかというのを来年度、方針というか、そういうのも決めていきたいなというふうには考えています。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、続いて水道部下水道課について審査します。

では、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長 令和5年度一般会計予算のうち、水道部下水道課所管

の予算につきまして該当箇所のほうを御説明させていただきます。

初めに、歳入について御説明いたしますので、恐れ入りますが予算書の42ページ、43ページの上段をお願いいたします。

15款2項4目土木費国庫補助金、2節河川費補助金でございます。

はねていただきまして、44ページ、45ページ中段をお願いいたします。

15款3項3目土木費委託金、1節河川費委託金でございます。

少しはねていただきまして、54ページ、55ページの中段をお願いいたします。

16款2項6目土木費県補助金、2節河川費補助金でございます。

はねていただきまして、56ページ、57ページの中段をお願いいたします。

16款3項5目土木費委託金、2節河川費委託金でございます。

少しはねていただきまして、70ページ、71ページの中段をお願いいたします。

22款1項3目土木債、2節河川債でございます。

続きまして、歳出でございます。

恐れ入りますが、予算書の320ページ、321ページをお願いいたします。

8款3項1目河川費で、326ページ、327ページの上段まででございます。

少しはねていただきまして、予算書の348ページ、349ページの上段をお願いいたします。

8款6項1目下水道費で、内容につきましては349ページの説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。下水道事業会計繰出事業といたしまして、6億269万3,000円を計上しております。

詳細につきましては、後ほどの議案第27号 令和5年度江南市下水道事業会計予算にて御説明させていただきます。

なお、別冊の令和5年度当初予算説明資料の28ページから31ページに位置図を掲げておりますので、後ほど御参照を賜りたいと存じます。

説明は以上となります。補足説明はございません。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

○牧野委員 327ページの雨水貯留施設整備事業で、これ1か所、でも継続費が、令和5年度、令和6年度で完成するんだ、古知野南小学校。これはどこの部分でしたかな。

○水道部下水道課長 こちらの令和5年度、令和6年度で継続事業として、古知野南小学校と古知野西小学校、両方を合わせた測量設計委託になります。

○牧野委員 ああ、2か所か、2か所やるんだ。はい、結構です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員長 では、質疑も尽きたようでありますので、続いて水道課について審査をします。

では、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 それでは、水道課が所管する予算について御説明させていただきます。

議案書の282ページ、283ページの中段をお願いいたします。

4款3項1目上水道費の水道事業会計繰出事業で91万6,000円をお願いするものでございます。詳細につきましては、江南市水道事業会計予算にて説明させていただきます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時19分 休 憩

午後2時20分 開 議

○委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第21号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 令和5年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算

- 委員長 続いて、議案第23号 令和5年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

- 都市整備課長 議案書の230ページ、令和5年議案第23号 令和5年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算につきまして御説明させていただきます。

別冊の江南市特別会計予算書及び予算説明書の32ページをお願いいたします。

令和5年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計予算でございます。所管課は都市整備課でございます。

33ページに、第1表 歳入歳出予算を、34ページ、35ページには歳入歳出予算事項別明細書、総括を掲げております。

歳入でございます。

36ページ、37ページ上段の1款1項1目1節総務管理使用料、その下、2項1目1節総務管理手数料、その下、2款1項1目1節土地建物貸付収入、その下、3款1項1目1節一般会計繰入金、その下、4款1項1目1節雑入でございます。

歳出につきましては、ページをはねていただきまして40ページ、41ページ、1款1項1目総務管理費は42ページ、43ページ中段まで、その下、2款1項1目土地区画整理事業費でございます。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

44ページから49ページには給与費明細書を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

いいですか。

[挙手する者なし]

○委員長 では、質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結します。

暫時休憩します。

午後 2 時 22 分 休 憩

午後 2 時 23 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 23 号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 26 号 令和 5 年度江南市水道事業会計予算

○委員長 続いて、議案第 26 号 令和 5 年度江南市水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長 それでは、議案書の 233 ページをお願いいたします。

議案第 26 号 令和 5 年度江南市水道事業会計予算について御説明をさせていただきます。所管課は水道課でございます。

特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計予算説明書の 100 ページ、101 ページをお願いいたします。

予算といたしまして、令和 5 年度における業務の予定量並びにこれに関する収入及び支出の大綱を定めております。

予算に関する説明書といたしましては、104ページから129ページに予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、予定貸借対照表、注記及び予定損益計算書を掲げております。

130ページ、131ページをお願いいたします。

予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては1款1項1目1節水道料金から、132ページ、133ページ、3項2目1節過年度損益修正益までを掲げております。

収益的支出につきましては、134ページ、135ページ、1款1項1目原水及び浄水費から、148ページ、149ページ、4項1目予備費までを掲げております。

資本的収入につきましては、150ページ、151ページ、1款1項1目1節企業債から5項2目1節他会計補助金までを掲げております。

資本的支出につきましては、152ページ、153ページ、1款1項1目事務費から、154ページ、155ページ、3項1目予備費までを掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきたいと存じます。

なお、令和5年度当初予算説明資料の9ページ及び47ページから55ページに位置図などを掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　すみません、一般質問やら議案質疑でさんざん言ったのもういいんですけど、やっぱり水道料金がかなり値上げして収益的収入ではかなり黒字になっているのは事実なので、何とか水道料金の補助というのを本当に今家計や事業者が大変なので、何とかやってもらいたいと思うんですが、そういうのをやれるようなことはないですね、ありませんか。

○水道事業水道部水道課主幹　江南市水道事業では、経営戦略を定めて目標に向かって経営をしております。経営戦略の中で内部留保資金を約10億円程度確保すると、それに向かってやっぱり経営をしておりますので、今回は、今年度水道料金の減額を行ったのは、一般会計から繰入れをしてもらってその財源でやっておりますので、これをもし仮に水道事業で負担した場合には、

もう直近に控えておりますけれども、次の料金改定にもろに響くことになるんです。だから、経営戦略に合わせてやっていって、その数字どおりに大体来ておりますので、今ここで利益分を減額等に回すという考えはございませんので、よろしく申し上げます。

○三輪委員　もともと内部留保が7億円から10億円に熊本の地震があつてから増えたということなんですけれども、この辺りは地盤も強いということもありますし、やっぱり今13億円が11億円というふうに令和5年になるということなんですけど、緊急に水道管を直さなくちゃいけないというところがあるのかもしれないんですけど、多少それは後回しにしても、今ちょっとそれが必要じゃないかなということを一応言っておきます。

○委員長　要望ということでもいいですね。

では、ほかにありますか。

○牧野委員　ちょっと私は分からないので、基本的な質問なんですけど、108ページのキャッシュ・フロー計算書で上の1番の真ん中、未収金の増減額というのが2,300万円と去年より増えていて、それが120ページの貸借対照表の未収金とどういうふうに絡むのか。

ちょっと仕組みって、全然質問が違っているかもしれません。まず最初、この未収金が増えるというふうにキャッシュ・フローの計算で出てきたのか、その理由を聞きたいんですけど。

○水道事業水道部水道課主幹　まず108ページのキャッシュ・フローのほうは、3条の未収金がキャッシュ・フローとして出てきておりまして、120ページの貸借対照表のほうは、3条、4条を合わせた未収金ということです。

○牧野委員　総合計の、だからこの金額が当然合わないし、これは未収金は減っているんだけど、その3条のほうは増えると。この増える予測というのは何かあるわけだね、やっぱり。

○水道事業水道部水道課主幹　3条のほうのキャッシュ・フローは、未収金といっても年で3月……。

○牧野委員　年度と会計年度の差があるわね。でも水道の給水量も減っているんで、何で未収金が2か月分ずれたとしても増えるの、これ。

○水道事業水道部水道課主幹　未収金というのは現金化されてないもんです

から、純利益から現金にされていない部分だけ低くなると、下げているという事です。

○牧野委員 僕の言う答えには、多分僕が理解不能なんだけど、正確だということは、私、監査をやっているから分かっているけど、何で増えたのか。いいです。

124ページをちょっと聞きたいんだけど。

この予定損益計算書で、3番、営業外収益で他会計補助金とかが入っているんだけど、これは一般会計から、またコロナ対策をやるということ。何でこの1億4,500万円が入ってきたの、ここに。

○水道事業水道部水道課主幹 令和4年度に実施した臨時交付金を活用して、水道の減額分の繰入金です。

○牧野委員 ということは、令和4年度分が令和5年度に入ってきたという解釈ですか、コロナ対策費で。

○水道事業水道部水道課主幹 この損益計算書は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までということになっておりますので……。

○牧野委員 ああ、そうか。それを間違えた、僕が、日付。令和4年度だ。令和4年度のコロナ対策費だ、これ。それで結構です。分かりました。日付を間違えました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○鈴木委員 ちょっと初歩的なことをここで聞くのは悪いですけど、137ページのほうで、取水・配水事業ということで、県水受水事業ということで記載されてありますけれど、多分これは県から買うという購入価格を含めて、ちょっとこのところ、昨年度というか今年度というか、そうした比較というか、量も含めてどんな感じで推移していますかね。

それとあと、自己水というか、その付近の割合を含めても、全く同じような割合で来年度の計画しているのか、ちょっとその付近の推移、要するに県水、それから自己水の割合、それから購入単価、ちょっとその付近について、参考になることがあれば教えてください。

○水道事業水道部水道課主幹 まず自己水と県水の割合としては、おおむね自己水が現在6割、県水が4割となっています。

それで、最近の動向としては、基本的にはほぼ同じなんですけれども、どうしても井戸のほうはしゅんせつだとか、取水ポンプの入替えのときに1か月程度止めるもんですから、そこでちょっと上下する形です。

また、県水の受水費につきましては、基本料金、使用料金ともに近年ずっと変わっておりません。

○鈴木委員　　今、原料というか、いろいろな間接経費も含めてコストが上がってくると、県水なんかも値上げをまた言うてくるんじゃないかなとか、あるいは自己水についても、いろんな意味で電気を含めて、やっぱり相当コストが上がってくるとかということがあるので、それは値上げしてもらっては困るけれども、その向きのところの客観的な状況だけは、やっぱり1トン、2トン上げるのにどれぐらいのコストがかかるかというぐらいのことは、ちょっとまた見ておいてくださいね。もしそういった目安があれば教えてください。

○水道事業水道部水道課主幹　　確かに県水のほうは、県で一つの企業庁ということで経営しておりますので、電気代の高騰で県のほうでかなり補正予算は組んでおりますけれども、補正予算が来るときに企業庁の方とかが御説明に見えるんですけれども、当然厳しいのは厳しいと思いますけれども、値上げの検討とかは、まだ基本的には行っていないというふうに聞いておりますので、もしそういう検討があれば、そこはしっかり協議していきたいと思っております。

○委員長　　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　では、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時36分　　休　憩

午後2時37分　　開　議

○委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第26号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号 令和5年度江南市下水道事業会計予算

○委員長 続いて、議案第27号 令和5年度江南市下水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長 それでは議案書236ページ、議案第27号 令和5年度江南市下水道事業会計予算について御説明させていただきますので、別冊の特別会計、水道事業会計、下水道事業会計予算書及び予算説明書の158ページ、159ページをお願いいたします。

予算といたしまして、令和5年度における業務の予定量並びにこれに関する収入及び支出の大綱を定めております。

予算に関する説明書といたしまして、162ページから185ページに予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、令和5年度の予定貸借対照表、注記、令和4年度の予定損益計算書、予定貸借対照表及び注記を掲げております。

186ページ、187ページをお願いいたします。

予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては上段の1款1項1目1節下水道使用料から、最下段の3項1目1節過年度損益修正益まで掲げております。

収益的支出につきましては、188ページ、189ページ上段の1款1項1目汚水管きよ費から、196ページ、197ページ、4項1目予備費までを掲げております。

はねていただきまして、198ページ、199ページをお願いいたします。

資本的収入につきましては、上段の1款1項1目1節建設改良費の為の企業債から、最下段の5項1目3節汚水管きよ整備費補助金までを掲げております。

資本的支出につきましては、200ページ、201ページの上段の1款1項1目汚水管きよ整備費から、206ページ、207ページ中段、3項1目予備費までを掲げております。内容につきましては、説明欄を御覧いただきたいと存じます。

なお、別冊、令和5年度当初予算説明資料の10ページに公債費の状況を、56ページから64ページに位置図などを掲げておりますので、後ほど御参照賜りたいと存じます。

説明は以上となります。補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　これもさんざんあれなんですけど、4月から下水道料金の値上げが一応決定しているんですが、その値上げによって収益が今年度と比べるとどのくらい増えるのかということと、あと下水道のつないでいる方というか、これからつないでもらわないかん方が増える見込みがあるのかということで、すみません、要望としては、値上げを延期するとか、本当に低所得の方の補助をしてほしいとかあるんですけど、そういうことをやるつもりはありませんか。

○水道部下水道課長　まず1点目の使用料収入につきましては、186ページのほうに前年度と令和5年度の下水道使用料の比較をしております、7,882万円の増額を料金改定と接続の増加によって見込んでおるところでございます。

こちらのほうで料金改定につきましては、下水道の経営戦略に基づいて、令和5年度、令和9年度の下水道使用料の改定を行っていくことが、国のほうからも150円という目安を指示されているところですので、こちらのほうは国の指示に従った形で料金改定を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと接続に関しましては、まだ江南市の下水道事業、供用開始区域を拡大しているところがございます。本年度も般若地区等を行っております、来年度も般若の西側のほうの面整備を行っておりますところがございます。

こういったところで既存の接続に関しましては、啓発等を進めておるところではございますが、なかなか近年はコロナの関係もございまして、職員が感染する可能性もございましたので、ちょっと啓発ができておりませんが、また来年度以降はそういった啓発にも力を入れてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○牧野委員　176、177ページのバランスシートを見ていて、実質的にはまだ投資しているんで剰余金は赤字なんだけど、来年度は黒字になるんかね。来年の話はおかしいけど、令和6年度。でも、これは少し上げたってまだ全然赤字なんだけど。

○水道部下水道課長　委員のおっしゃるとおりで、まだまだ非常に程遠い。令和12年度の黒字化を一応目指した形で進めておりまして、令和9年度に150円までに上げたところでも、まだ非常に下水道事業の経営としては厳しい状況というのは変わりませんので、令和6年度に抜本的にこちらのほうが黒字になることは考えられません。

○牧野委員　はい、分かりました。値下げは難しい。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時43分　休憩

午後2時44分　開議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第27号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長　挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 45 分 休 憩

午後 2 時 59 分 開 議

○委員長 それでは、皆さんおそろいのようにありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

市民と議会との意見交換会について

○委員長 それでは、全ての議案の審議が終わりましたので、次は市民と議会との意見交換会について議題といたします。

資料につきましては、タブレット端末に配信しておりますので、委員の皆様は御覧ください。

令和 5 年 1 月 18 日水曜日に、江南市の N P O ・ ボランティアの 4 団体の方と意見交換会を開催させていただきました。市民と議会との意見交換会につきましては、資料のとおり、広報「こうなん」4 月号に掲載したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、意見交換会でいただきましたアンケートにつきましても、事前に委員の皆様へ配付しておりますが、これについてもタブレット端末に配信しておりますので、必要に応じて御確認をよろしくお願いいたします。

ということで、以上で本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

ということで、終わりに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今回の定例会についても、予想以上に早いタイミングでスムーズに進行することができました。皆様の御協力ありがとうございました。

当局の皆様におかれましては、この審議の中で出てきたいろいろ意見等もありますので、可能な範囲で構いませんので、ぜひ御対応いただけたら幸いです。

委員の皆様におかれましても、今期の最後の委員会ということでスムーズな進行に御協力いただきましてありがとうございました。何分至らない委員

長で申し訳ございませんでしたけれども、楽しくやらせていただきましてありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

以上で、建設産業委員会を閉会いたします。

午後 3 時 01 分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

建設産業委員長 長尾光春